令和７年　第１回（定例）南　部　町　議　会　会　議　録（第３日）

令和７年３月５日（水曜日）

議事日程（第３号）

令和７年３月５日　午前９時開議

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　議事日程の宣告

日程第３　町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　議事日程の宣告

日程第３　町政に対する一般質問

出席議員（14名）

１番　秋　田　佐紀子君	２番　井　原　啓　明君
３番　垥　田　光　雄君	４番　加　藤　　学君
５番　荊　尾　芳　之君	６番　滝　山　克　己君
７番　米　澤　睦　雄君	８番　長　束　博　信君
９番　白　川　立　真君	10番　三　鴨　義　文君
11番　仲　田　司　朗君	12番　板　井　　隆君
13番　真　壁　容　子君	14番　景　山　　浩君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …… 田　子　勝　利君　　書記 …… 赤　井　沙　樹君

書記 …… 髙　雄　勇　飛君

書記 …… 藤　下　夢　未君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……	陶　山　清　孝君	副町長 ……	宮　永　二　郎君
教育長 ……	福　田　範　史君	病院事業管理者 ……	足　立　正　久君
総務課長 ……	田　村　　誠君	総務課課長補佐 ……	石　谷　麻衣子君
企画政策課長 ……	松　原　　誠君	デジタル推進課長 ……	岡　田　光　政君
防災監 ……	田　中　光　弘君	税務課長 ……	三　輪　祐　子君
町民生活課長 ……	渡　邉　悦　朗君	子育て支援課長 ……	芝　田　卓　巳君
教育次長 ……	岩　田　典　弘君	総務・学校教育課長 ……	水　嶋　志都子君
人権・社会教育課長 ……	二　宮　伸　司君	健康福祉課長 ……	前　田　かおり君
福祉事務所長 ……	泉　　潤　哉君	建設課長 ……	岩　田　政　幸君
産業課長 ……	藤　原　　宰君		

午前９時００分開議

○議長（景山　　浩君）　ただいまの出席議員数は１４人です。

地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（景山　　浩君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、次の２人を指名いたします。

１番、秋田佐紀子君、２番、井原啓明君。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第２　議事日程の宣告

○議長（景山　　浩君）　日程第２、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりであります。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第３　町政に対する一般質問

○議長（景山　　浩君）　日程第３、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、１番、秋田佐紀子君の質問を許します。

１番、秋田佐紀子君。

○議員（１番　秋田佐紀子君）　皆様おはようございます。１番、秋田佐紀子です。議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。質問は２項目です。１項目めは、がん対策についてです。２項目めは、加齢性難聴の対策についてです。よろしくお願いいたします。

まず１項目めのがん対策についてです。がん患者の死亡率はいまだに高い状況にあります。早期発見、早期治療により９割方は完治すると言われています。ところが、早期発見が難しく、症状が出たときには既に手後れとなっていることがあり、その上進行が早い膵臓がんはがん検診の項目に入っていません。南部町において、本町の特性に応じたがん対策を進めていくため、町民がどういうがんで亡くなられているのか、その傾向と対策についてどのような周知啓発の場を南部町民に対して設けられているのでしょうか。

膵臓がん検診では、先進事例の通称尾道方式と言われる取組があります。この方式は、リスクのある患者さんを拾い上げ、腹部超音波検査、血液検査を実施し、所見に応じて中核施設で精密検査を行うものです。こういった先進事例を参考に、本町でも今後取り組んでいく必要があると思います。

以上の点を踏まえ、３点について質問いたします。

１点目、本町は前年と比較してどのようながんでお亡くなりになられておられる方が増加傾向にありますか。

２点目、膵臓がんの早期発見にはどのような対策を本町では取られていますか。

３点目、膵臓がん対策として、今後本町はどのように取り組まれるお考えがありますか。

次に、２項目めの加齢性難聴の対策についてです。

高齢者の加齢性難聴の方が、役場の窓口などで、聞こえにくいといった困り事が増えてくるのではないかと思います。境港市では昨年より言語聴覚士が個別に対応する「聴（き）こえの相談会」で、補聴器を適切に使える体制を整備するとともに、財政的な支援が行われています。

そこで、南部町における加齢性難聴の対策について２点伺います。

１点目、軟骨伝導イヤホンを相談窓口に設置する自治体が増えていますが、本町の窓口ではどのように対応されていますか。

２点目、補聴器を適切に使える体制を整備し、購入費用の助成制度を創設するお考えはありませんか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　おはようございます。今日からまた3日間よろしくお願いいたします。

それでは、秋田議員からの御質問にお答えしてまいります。まず、本町は前年と比較してどのようながんで亡くなっている方が増加傾向にありますかという御質問にお答えしてまいります。

お手元の資料を御覧ください。まず、グラフ1を見ていただきますと、本町でがんが原因で亡くなる方は年間で４０名程度おられます。また、グラフ2からは１０年間のがんの部位別に見ても、増加傾向にあると言えるほどのデータではないことが分かります。一つの傾向としましては、グラフ3を見ていただきますと、過去5年の積み重ねでは、呼吸器・胸腔内、食道・胃、膵臓の順に多いことが分かります。

次に、膵臓がんの早期発見にはどのような対策を本町では取られてますかという御質問に対してお答えをします。

本町のがん検診につきましては、国のがん検診指針にのっとり、対策型がん検診を行っております。その中に膵臓がん検診は対象となっておりませんので、現状では実施しておりません。

最後に、膵臓がん対策として、今後本町はどのように取り組まれるお考えがありますかという御質問にお答えしてまいります。

まず膵臓がんについては、議員がおっしゃるとおり、非常に発見が難しく、かつ進行した状態で見つかることが多いことが特徴と言えます。本町でも3番目に多いがんということもあり、尾道方式について検討したこともありましたが、単純に血液検査の項目を追加するだけではかなわず、適切な腹部超音波検査が必須ということもあり、断念した経過があります。

全国的にも日本人が一生のうちにがんになる確率は2人に1人、がんで死亡される方は、男性で4人に1人、女性で6人に1人という傾向があります。本町でもがんが死亡原因の1番である状況が続いています。これらを踏まえ、平成２３年9月にがん征圧宣言を南部町議会で決議されていますが、死因の上位を占めるなど、その傾向は改善されていません。膵臓がんを含め全てのがんに対する状況の改善に向け、地区担当保健師によるきめ細やかな受診勧奨などを進めているところです。また、働く世代に配慮した休日健診や毎年の人間ドックの実施など、健康診査の機会の充実、さらに結果説明会、まちの保健室において健康教育を進めているところです。引き続き、多くの町民に、膵臓がんを含めたがんに対する取組を進めていくことで、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会の実現を目指していきたいと考えています。

次に、加齢性難聴の御質問をいただきました。2点についてお答えをいたします。

初めに、軟骨伝導イヤホンを相談窓口に設置する自治体が増えていますが、本町の窓口ではどのように対応されてますかという御質問にお答えしてまいります。

議員のおっしゃいます軟骨伝導イヤホンにつきましては、昨年の秋から鳥取市障がい福祉課と米子市障がい者支援課、長寿社会課で導入されています。本町では、聞こえにくい方に対しては、職員がお近くでお話を伺ったり、紙を使っての筆談等で対応しております。今回各課で行っている窓口対応について振り返る機会をいただきましたので、相談しやすい体制をつくるよう検討してまいりたいと考えています。

次に、補聴器を適切に使う体制を整備したり、購入費用の助成制度を創設するお考えはありませんかという御質問にお答えいたします。

本町では現在、補聴器を適切に使える体制は十分とは言えませんが、西伯病院で月に２回、耳鼻咽喉外来を開設しているところです。一方、境港市では、今年度から月に１回、言語聴覚士協会の協力をいただきながら、聴（き）こえの相談会を実施されています。実施の評価を伺いながら、本町としても、西伯病院の言語聴覚士等の意見を聞いた上で、聞こえに関する相談会の実施について検討を始めていきたいと考えます。また、購入費用の助成につきましては、障がいのある方を対象にした助成を行っております。加齢性難聴をはじめとした加齢に伴う身体変化につきましては、補助具に対する助成ではなく、まずは適切な検査や相談ができる場の確保が優先と考えておりますので、現状で御理解いただきたいと考えています。

以上、壇上からの答弁とします。

○議長（景山　　浩君）　秋田佐紀子君の再質問を許します。

秋田佐紀子君。

○議員（１番　秋田佐紀子君）　１番、秋田佐紀子です。御答弁ありがとうございました。

膵臓がん検診で尾道方式をトライされているというふうに伺いまして……（「起立」と呼ぶ者あり）すみません。大変度々失礼して申し訳ございません。膵臓がん検診で尾道方式を導入されてるっていうのは、本当にすばらしいことかなと思います。尾道のＪＡの花田敬士先生が取り組まれたっていうふうに、私も浅学非才ではありますけども、今回教えていただきました。私の周りの方から、本当に５０代、６０代の方が、自分より年下の方だと思いますけど、忽然としてお亡くなりになられていくのを、本当に無念と思われて、私のような者に膵臓がんってどうやったら見つかるんだろうかっていうふうに聞いていただきまして、そのときは浅はかな知識しかございませんので、血液検査ですかねというふうにお答えしまして、それでも医療者の端くれとしまして納得いかなかったので、分かる限りで調べました。そうしたところ、やっぱり血液検査とい

いましても、腫瘍マーカーというのがあってＣＡ１９－９っていうのがあるんですけど、ＳＰａｎ－１とかあるんですけど、そういうのはやっぱり腫瘍が存在してから反応するものであるし、それがあったからといって決定的な決め手にはなるものではないようなんです。だから血液検査といっても、これも万全ではないが、胃がんだとすると、胃カメラを受けましょうというふうに答えが出るんですけど、そういう決定打がない状態で、この花田っていう先生も本当に自分は病気を治したい、治したいけれどできたら未知の分野というか誰も治せないところに踏み込みたいということで、何も治療方針のない膵臓がんに取り組まれての結果のようです。

若干長くなりますけど、こないだ2月２６日の新聞でも大阪大学が胃カメラのときに希望しますと言えば、膵液が流れるような薬剤を使って、そこで遺伝子検査ができるっていう、ゲノムの検査ができるっていうのを発表されました。ですけど、それは実用化するには5年かかるということでして、5年を待たずして発症される方もあるということを考えると、やはり膵臓がんはノーマークではいけないなというふうに思います。この大阪大学の先生がおっしゃるのも、ベースにはやっぱり尾道方式がスクリーニングとしては必要であろうというふうにおっしゃっています。何がターゲットになるかっていうとそんなに難しいことではなくて、危険因子というものが低危険群と高危険群とあって、その低危険群のうち3項目、高危険群のうち1項目に引っかかった方に腹部エコーをするというふうなことのようです。低危険群の1つが膵臓がんの方が親兄弟に1人いらっしゃるとか、糖尿病があるとか、肥満があるとか、飲酒1日3合以上、膵酵素異常、膵炎のような、膵臓に何か異常があって、膵液が、膵酵素がどんどん出てくる。それが3項目ある方、もしくは高危険群の膵臓がんが親兄弟に2名あるとか、糖尿病の新規発症、糖尿病がどんどん悪化してくるってことは、やっぱり膵臓からどんどん何か異常なデータが出てるってことですので、それの増悪とか、腫瘍マーカー、先ほど言った腫瘍マーカーが異常であるって方にまずは腹部エコー。この問診というのも、そんなに難しくなくて、ドクターでなくても一御家庭の御婦人でもできると思うんです。

これで、たまたまこの尾道っていうところは肝臓がんが多くて、それで行政のトライされたことで、肝臓がんの対応のために腹部エコーを特定健診にオプションでつけられたそうです。４０代の方は1,５００円、あと、６５、７５の方からはワンコインで、５００円でできるようにまずされたっていうのも追い風になったって言っておられました。

なので、まずは膵臓がんのガイドラインというのもあるんですけど、それにしても、まずは危険因子をチェックしていくことが最小限必要であるというふうにありますので、検査一生懸命受けて今年も検診ぎりぎりで間に合って、何もなくてよかったって思って膵臓がんだったっていう

ふうにはなってほしくありませんので、できるだけここをマークして潰していく方法を考えていってはなというふうにちょっと思っています。なので尾道方式、１回トライされたっていうことであれば、ぜひともう一回試していただけたらなというふうに思います。

尾道の先生はその中核病院で治療されるほうなんですけど、開業医の先生方に協力を得て、病診連携で問診と採血と腹部エコーで、それで連携して自分とこで治して、行ったり来たり地域の方に。かかりつけの先生だと、ちょっと調子悪いですって言えば、そうだねっていって検査してくださると思うんですけど。そういうふうに病院にかかってらっしゃる方はいいんですけど、検診は本来行きたくないですよね、何でかっていうと症状がないので、何で行かないけんかと思いながら行くんですけど、その症状がないときするのが検診なので、検診で異常がない状態で皆さんいていただきたいので、ぜひとも無症状のうちに何とかここ対応していけたらなっていうふうに思います。

質問か答えになってるか分かりませんけど、ぜひとも近親の方が本当に忽然と目の前から消えていかれるのは本当に、本人もですけど、周りの方も無念かなというふうに感じますのでよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　ありがとうございます。先ほど壇上で申し上げましたように、がん征圧宣言を議会のほうから発議し、決議していただいている南部町として何をしなければならないかといったところを、非常にいろいろな課題の中で、少しがんの問題が置き去りになっていたかもしれません。私の周りでもがんで若く亡くなられる方もこの近年おられます。議員のおっしゃるように、残された家族や、何よりも一番に本人の無念さというのもあると思います。

前に征圧宣言をした発端となった西伯病院の木村院長はよく御存じだと思いますけれども、木村院長とこの話をしたときに、医療に携わる皆さんにとっては、なぜ町民の皆さんがワンコインで受けられるがん検診をなぜ受けないのかといった話題になりました。医療側からすれば、ここまで手厚く補助制度をしてもがん検診率が上がらない、がん検診を受けないといったことがどこにあるのかといったところで、直接お話を聞いてみると、医者嫌いイコール病気を見つけてもらうのが怖いということなわけですね。今のままであれば、自分は普通に暮らしている。ところががんだというような、初期であってもがんだと言われたら、自分の人生が終わってしまう。それはやはり怖い。怖いから行かない。このステージをどうやって住民の皆さんと共有化するのかといったところが不十分なんだなと思っています。

尾道方式は私も若いときからよくよく聞いていますし、尾道は防災協定の相手でもありますの

で、時々市長さんともお話しすることもあります。島嶼部もあって非常に広い範囲の尾道の中で、今もそうやって頑張っておられるのは、先ほど議員もおっしゃったような、病院と診療所の信頼関係と深い連携があるという具合に聞いています。島嶼部がありますと島なんかもあるわけですよね。島と山の町だとか言っておられますけれども、そういう極めて幅広い中で病院と診療所が信頼関係があるということや、それから医師会が非常に一生懸命やっておられるということも聞いております。

そういうようなベースに非常に病院にかかることを怖がらない、かかるべきだというような風土ができれば、私はがんに対する大きな一歩になるんではないかと思ってますので、ぜひ健康福祉課を中心にしながら、そして西伯病院とも連携しながら進めていきたいと思ってます。西伯病院の、これも御存じのとおりだと思いますけど、私、西伯病院でよくエコーもしてもらいます。二、三年に一遍ですけれどもエコーもしてもらいます。そうすると、陶山さんは３０年前に急性膵炎をしましたねというのをね、もうデータ中に持っとるわけです。ですから、やはりかかりつけ医を持つっていうことや、かかりつけの病院や診療所を持つってことは、本当大事だなと思います。３０年前に急性膵炎して、慢性膵炎にはなってないみたいだけど、エコーは大事だからずっと見ますよと。胃壁の後ろになるからなかなか分かりにくいですよね。座ったり体位を変換させたり、昔は何か寝たまんま見て、よく見えませんねで終わったんですけど、今頃は座らせたりねじらせたり、エコーも非常に技術的にかなり高いレベルにあると私は思っています。ぜひそういうことも皆さんと共有しながら、保健師または西伯病院、それから町内の診療所とうまく連携を取るような方策を十分に練って、議員のおっしゃるようながんに負けない社会、さらには膵臓がんで悔しい思いをしないような、そんな社会を目指していきたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　終わられますか。2項目めは、追加質問はいいですか。（発言する者あり）はい、分かりました。

以上で1番、秋田佐紀子君の質問を終わります。

○議長（景山　　浩君）　休憩します。

午前9時24分休憩

午前9時24分再開

○議長（景山　　浩君）　再開します。（発言する者あり）

休憩します。

午前９時２４分休憩

午前９時２８分再開

○議長（景山　　浩君）　会議を再開します。

続いて、７番、米澤睦雄君の質問を許します。

７番、米澤睦雄君。

○議員（７番　米澤　睦雄君）　おはようございます。今日ちょっと声の調子が悪くて、非常に聞き取りにくいんですが、よろしくお願いします。

私は、この頃、近年世間を非常に騒がしておりますＰＦＡＳに、有機フッ素化合物について質問をいたします。

近年、川や地下水、水道水、さらには人の血液などからＰＦＡＳと呼ばれる化学物質が検出され、健康への懸念が広がっております。岡山県吉備中央町では、一部の浄水場から高濃度のＰＦＡＳが検出され、全国初となる公費による血液検査が実施され血液検査の結果を公表いたしました。結果はＰＦＡＳの一種のＰＦＯＡの最も高い人で、１ミリリットル当たり７１８.８ナノグラム、平均で１３５.６ナノグラムという、米国の学術機関が示す７種類のＰＦＡＳの合計が、血液中で１ミリリットル当たり２０ナノグラムを超えると健康上のリスクが増すとの見解を大きく超えていることが確認されました。県内でも淀江町の西尾原水源地で、昨年６月に１リットル当たり１４ナノグラム、大山町の鈑戸公民館では、２３年１２月に１１ナノグラムを検出しております。いずれも、国の暫定目標値１リットル当たり５０ナノグラムを下回っております。しかし、飲料水の基準は、アメリカはＰＦＡＳ２種類について各１リットル当たり４ナノグラム、ドイツは４種類の合計で２０ナノグラムと、我が国の暫定目標値５０ナノグラムとは大変な開きがございます。海外では因果関係が十分証明されていなくても対策を講じる予防原則で、規制強化に踏み込む動きがございます。しかし、我が国の環境省は、人材に影響を与えるメカニズムは解明されておらず、血中濃度に関する基準を定めることは困難との姿勢を崩しておりません。専門家は、健康への影響が出ると分かった時点で、時既に遅しとなりかねないと懸念を示しております。

そこで伺います。第１点、南部町では水道水、河川、地下水、ため池など、どこまで検査をされているのでしょうか。

２番、検査の結果をお示しください。

３番、南部町はこのような遅い我が国の対応に対して、予防原則として、独自の対応を行う考えはないかお伺いいたします。以上よろしくお願いします。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　それでは、米澤議員の御質問にお答えしてまいります。

フッ素化合物ＰＦＡＳについて御質問いただきました。１点目の、南部町では水道水、河川、地下水、ため池など、どこまで検査をされているのかと、２点の検査の結果について併せてお答えします。

町が管理します水道水のＰＦＯＳ及びＰＦＯＡの検査については、町内全ての給水区域となる１４か所の水道蛇口から採水し検査を行っております。結果につきましては、水道水からＰＦＯＳ及びＰＦＯＡの検出はありませんでした。安全が確認できましたので、原水となる河川や井戸、ため池などの検査は行っておりません。検査結果につきましては町のホームページに掲載しております。今後につきましては、令和８年４月から水道水におけるＰＦＯＳ、及びＰＦＯＡの国の基準が、これまでの水質管理目標値から水質管理項目に格上げされています。基準値は現在の暫定目標値１リットル当たり５０ナノグラムに変更ありませんが、３か月に１回の確認が必要となりますので、定期的な検査を行う予定としております。

３点目の予防原則として独自の対応を行う考えはないかについてお答えします。

現時点で本町の水道水からＰＦＯＳは検出されておらず、水質管理目標にも十分に適合していますので、町として独自の対応は現時点では考えておりません。今後も国や県の動向を注視しながら、安全な水の供給に努めてまいります。また必要に応じて、関係機関と連携し、情報収集を行い、国の適切な対応を求めていきたいと思っています。今後とも、水源から給水栓に至る各段階で管理を行い、安心して水道を利用していただける環境を守っていきたいと考えておりますので御理解ください。よろしくお願いいたします。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山　　浩君）　米澤睦雄君の再質問を許します。

米澤睦雄君。

○議員（７番　米澤　睦雄君）　今水道の４か所から取ったということなんですけど、南部町の場合は水道だけじゃないんですよ。ある地区は井戸を使ってると思います。その井戸からは水は検査をされていますか。

○議長（景山　　浩君）　休憩します。

午前９時３８分休憩

午前９時３８分再開

○議長（景山　　浩君）　再開します。

町民生活課長、渡邉悦朗君。

○町民生活課長（渡邉　悦朗君）　町民生活課長です。井戸に関してですけれども、基本的には今、水質汚濁調査というのが定点的に行われているものがありますけれども、それ以外の飲用水検査というのに関しましては、こちら任意検査になっておりますので、町のほうではその調査をしておる状態ではありません。

○議長（景山　　浩君）　米澤睦雄君。

○議員（７番　米澤　睦雄君）　水道水を調査するのは分かりますけども、ただ、町民の皆さんの中には水道水を使わずに井戸水を使ってる方もいらっしゃるんですよ。やはり検査をするならそこまでやらないと駄目じゃないかと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　町民生活課長、渡邉悦朗君。

○町民生活課長（渡邉　悦朗君）　町民生活課長です。こちらですけれども、飲料水検査の補助を出している自治体はあるというふうには認識はしております。南部町のほうでも大木屋地区等が水質検査、井戸を掘るっていうときに対しまして、南部町では補助金等を出して井戸を掘ってもらっているということになっております。そこに対しまして町のほうでも補助を出してはというような話を今検討はしておりますけれども、今ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡに関しましては、ちょっと金額のほうが若干、調査金額が６万5,０００円ぐらいかかるということで、また値上げをするようなことも聞いておりますので、その辺りもちょっと今後検討しながら考えていこうというふうに思っております。

○議長（景山　　浩君）　米澤睦雄君。

○議員（７番　米澤　睦雄君）　やはり町民の人体に影響する可能性がありますので、ＰＦＯＡとＰＦＯＳですか、この２つの検査、もう１種類、何か難しい言葉があったんですけど、検査を、やはり町民の健康を考えるんなら、やっぱり水道水以外にもやっていただきたいと思います。どうでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。議員のおっしゃるとおり、給水区域の中であっても、水道水は使わずに御自分の自己水源を使っておられる方があります。これについては、法律上その水源を管理するのは御本人の責任の上でやられるということがルールになっていることで、今課長が言ったような答弁になります。したがいまして、町が政策上、大木屋地区というところには水道を供給していません。あえて非常に距離もあり困難だということもあってしていませんの

で、こういう地区については、他の水道を供給している地域との不合理を整理する目的で井戸を掘る補助金を出しています。したがってそういう場面については、この一定の責任というものは行政の中で、検査だとかですね、その責任はやはり免れないかもしれないという具合には聞きました。そういう部分で、民間への検査の補助ということは前向きに考えていきたいと思っています。

○議長（景山　　浩君）　米澤睦雄君。

○議員（７番　米澤　睦雄君）　ぜひとも、大木屋地区、ここの井戸水の検査はぜひとも補助金を出すなり、町がやるなり、その辺のことについてはよろしくお願いしたいと思います。

それから、今、水道水の検査ということがありましたけれども、南部町の中には非常に水質検査をする場所が結構多いですよね。たくさんの水質検査をする場所、ここでも、ぜひとも私はＰＦＡＳの検査をお願いしたいと思います。これは１つの予防原則にもなりますけれども、例えば、今水道水から何も出てこないということで安心しておりますと、じゃあ、実際、今、国は知見がどうのこうのと言って、暫定目標値しか出してませんけども、これが異常に、病気につながるということになりますと、大変に問題が起こるということでございますので、町のほうであらかじめ今問題になって検査をしている、水質検査をしている場所が大分の数あります。そこの、やはり水質検査も私はぜひともしていただきたいと、ここからもしかしたらＰＦＡＳが出てくるかもしれません。それについてはどうでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　町民生活課長、渡邉悦朗君。

○町民生活課長（渡邉　悦朗君）　町民生活課長です。今現在、町内のため池、河川のことだと思いますけれども、２０か所調査をしております。こちらのほうですけれども、河川、ため池のＰＦＡＳ、ＰＦＯＡ検査については、現時点では基準がありませんので、今現在はしておりませんけれども、令和８年４月から水道水の調査項目で基準ができるというふうに聞いておりますけれども、その後に土壌や河川水での基準が設けられる可能性があるということを聞いております。その辺りでちょっと付け加えていこうかなというふうには考えております。以上です。

○議長（景山　　浩君）　米澤睦雄君。

○議員（７番　米澤　睦雄君）　なぜＰＦＡＳがこんなに問題になってるかということは、一つ指摘しておきたいと思いますが、ＰＦＡＳといいますのは、非常に安定した性質を持って、自然界でほとんど分解されないと言われております。そのために、人体や生物の体内に蓄積しやすく、結果、これは長距離、いわゆる１つの山を越えて移動するぐらいのことはあるという特徴があります。このため、土壌などの環境中に残留して、人の健康や動植物の生息、生育に影響を及ぼす

のではないかと、今、指摘をされております。

このＰＦＡＳが問題視された経緯ですけれども、これはアメリカで最初にアメリカのデュポン社やスリーエム社で、１９８０年頃から健康被害への疑念が生じて、従業員を対象とした健康調査や、ラットを用いた動物試験が行われました。１９９０年代に入ると工場周辺の住民から訴訟が相次ぎ、ＰＦＡＳへの懸念がさらに深まったわけです。特にデュポン社工場周辺では、住民に下血や腎臓がんなどの健康被害が相次ぎ、２００１年には約3,５００人がデュポン社を提訴しました。２０００年5月にはスリーエム社が、ＰＦＯＳとＰＦＯＡの製造を中止すると発表しました。このＰＦＡＳというものは、いわゆる代表的な使用製品なんですけども、これはＰＦＡＳが非常に水や油はじいて、熱や汚れに対しても優れた耐性を持つために、撥水スプレーや防水加工をした衣類、靴、調理器具のコーティングといった家庭用品に幅広く利用されてきたわけです。今では、ＰＦＯＳとＰＦＯＡのこのような物質は、原則として、製造、輸入、使用が禁止されております。

このＰＦＡＳに対する世界の動きなんですけども、参考に述べておきます。世界保健機関は２０２２年9月に暫定ガイドライン値として、ＰＦＯＳとＰＦＯＡそれぞれ１００ナノグラム1リットル当たりを提案しました。一方、ＥＵは２０２６年1月以降、飲料水1リットルに含まれる計２０種類のＰＦＡＳの合計濃度を１００ナノグラム以下に抑えることを加盟国に求めています。さらに、ＥＵの指令に基づくだけでなく、追加措置を導入する国もあります。ドイツは２０２３年に飲料水1リットル当たりのＰＦＯＳとＰＦＯＡを含む代表的な4種類のＰＦＡＳ濃度を、合計で２０ナノグラム以下に抑える規制を決定しております。またデンマークでは２０２１年にさらに厳しい規制を導入し、4種類のＰＦＡＳの合計を2ナノグラム以下に制限しています。アメリカでは２０２３年4月に、ＰＦＯＳとＰＦＯＡそれぞれ4.0ナノグラム1リットル当たりという数値が最終規則として決定されました。

一方、日本でございますが、内閣府の食品安全委員会では、２０２４年6月に評価書を公表し、現時点では人の健康影響に関する証拠が限定的であり、そのため摂取量に関する基準設定には至っておりません。また、発がん性についても証拠は限定的、あるいは不十分とし、慎重な見解を示しております。しかし、日本も化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき、ＰＦＯＳ、ＰＦＯＡ、これはＰＦＨｘＳ、どう言うかは知りませんけども、この3種類が原則として、製造、輸入、使用が禁止されております。日本では、環境中の水については、ＰＦＯＳとＰＦＯＡの合算で、1リットル当たり５０ナノグラムとする暫定目標値が定められております。まだ日本では決定的な数値が示されておりません。先ほど申しましたように、海外では非常に厳しい規

制値も上がっております。日本の環境省なんかは、確かにまだまだ知見といいますか、知見が不十分で、例えば腎臓がんなどに対してでも、じゃあ、本当に証拠はそこにあるのかということはなかなか分かりにくいということで、日本のほうは、環境省それから食品安全委員会、非常にまだまだ腰が上がっていないというのが現状だと思います。

そこで、先ほど申しましたように、南部町におきましては、国の政策を待っていてもなかなか早い動きが取れない。いざこのＰＦＡＳに対して、どういう病気のもとになるかということもはっきりしたものは出てきていない。ですから、世界各国でばらばらな今やり方をやってますけども、やはり南部町としましては、先ほども言いましたように予防措置、あくまでも町民のためですので、予防措置として、先ほども言いましたように、川の水質検査なんかもきちんとされて、どこの川がＰＦＡＳがあるということも、やっぱりはっきりさせておいたほうが私はいいと思います。川の水質検査をして、ＰＦＡＳが見つからなかったらそれにこしたことはございません。ああ、よかったよかったで済みます。ただ、この川の水質検査は、例えば、昔の何ですかあれは、いろんなものを捨てるところ、例えば今、何ですか、太陽光発電、あそこの場所は昔はすごく非常にいろんなもんを捨てている場所です。あそこの地下水なんかからは出てくる可能性もあります。それから、今、大阪の業者が鶴田で捨ててます。あそこの下の川、それから西伯地域では射撃の演習場がございますよね。あそこの下の川とか、怪しいところはいっぱいあるんですよ。やっぱりそういうところは事前に検査をされて状況を把握しておかれたらどうでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。先日もＮＨＫが特集をしていて私も拝見をしました。先ほど言いました吉備中央町の血液検査の状況を見ましたし、住民の皆さんの御心配やそれも拝見いたしました。もっともなことだろうと思ってます。

一方で、例えば米子市は明確に国の基準どおりだからしないんだということでした。水源を変えれば、水道の責任として供給を、基準が変われば基準に合わせて水道供給体制を変えることはできるというような答弁だったように思っています。一定のそのルールの中で、今回はこのＰＦＡＳ、ＰＦＯＡの問題ですけども、ほかにもたくさんの要素の、健康に害を及ぼすんではないかといったものの項目が数十項目あると思います。その項目がその基準値の中であるから、例えば水道は経営できますし、一般的な企業は採水をして、それを食品に添加していることだろうと思っています。１つの基準というものを大事にしないと、いろいろなところで微妙な問題が生じてくるだろうと思ってます。したがいまして、まずは国に対するその動向だとか、近隣の市町村との連携等を十分に配慮しながら、町民の皆さん御心配ないようにせんといけんと思っています。

それから、２０か所今採水しているところについて、今後基準が変わるかもしれないといったこともありますので、その点については慎重にしながら、出たデータにつきましては町民の皆さんに公表していくといったことをしたいと思ってます。

今ここで、それでは基準値を２ナノにする、５ナノにするといったようなこと、これで安心ですというようなバックになる根拠ありませんので、ひとまず国の言っているその数字、５０ナノだったですかね。５０というのを暫定基準値というふうに聞いておりますけれども、これを一つの基準としながら、まず出るか出ないかといったところを重要視していきたいと思っています。

なかなか歯切れの悪い答弁になりますけれども、１つのルールをずらしますと全てに対していろんな基準の問題が出てきますので、その辺りのところを御理解いただきたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　米澤睦雄君。

○議員（７番　米澤　睦雄君）　そうしますと、最後に、これ日本海新聞の記事なんですけど、これを読んで終わりたいと思います。有機フッ素化合物ＰＦＡＳが人体に及ぼす影響について、国内の評価や対応は道半ばだ。国の専門機関が初の評価書をまとめたものの健康リスクへの言及は限定的で、国は対策に二の足を踏む。しかし、海外では発がん性や肝障がいなどとの関連について踏み込んだ指摘がなされ、水質対策も日本の一歩先を行く。専門家は対応の遅さに苦言を呈する。内閣府の食品安全委員会は昨年、ＰＦＡＳの影響を取りまとめた評価書を公表した。肝機能への影響や脂質代謝の異常、出生時の体重低下について、関連は否定できないとしたが、証拠が不十分などと説明。発がん性も代表的な物質ＰＦＯＡと腎臓がんなどとの関連を示唆する研究があるが、証拠は限定的とするにとどめている。一方で、国際的には影響を積極的に評価する動きが広がる。世界保健機関ＷＨＯ傘下の国際がん研究機関は、２０２３年ＰＦＯＡを４段階中最も高い発がん性があるグループに分類した。同じグループにはアスベスト石綿も含まれる。欧州環境機関も腎臓がんや肝障がい、甲状腺疾患などへの影響を指摘する。飲料水の基準も海外はより厳しい。米国では昨年４月、ＰＦＡＳ２種類について、各１リットル当たり４ナノグラムと設定。ドイツは４種類の合計で同２０ナノグラムとする方針だ。日本は２種類合計で１リットル当たり５０ナノグラムで、努力義務にとどまる暫定目標値から、法的な義務を伴う水道法上の水質基準の対象にする方針は決まったものの値には開きがある。健康影響の評価をめぐり、ＰＦＡＳの摂取量を知る手段が血液検査である。岡山県吉備中央町が実施した全国初の公費検査では、７種類のＰＦＡＳの合計が平均で１ミリリットル当たり１５１.５ナノグラムとなった。日本は基準がなく、山本雅則町長は米国学術機関が示した数値と比較し高いと指摘、国の対応が必要と訴える。ただ環境省は、人体に影響を与えるメカニズムは解明されておらず、血中濃度に関する基準を定

めることは困難との姿勢を崩していない。青木一彦官房副長官も自治体による血液検査への支援を否定。専門家は健康への影響が出ると分かった時点では、時既に遅しとなりかねないと懸念を示しております。

これは日本海新聞に出た記事でございます。先ほどから町長も、周りの町村と国の出方を待ちたいということでございますけれども、これは、南部町、例えばこの辺の町から鳥取県に、平井知事ですけども、もうちょっとＰＦＡＳについて国にどんどん言ってくれいうようなことはデータないんでしょうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。直接そのようなＰＦＯＳ、ＰＦＡＳを中心にした要望というのは聞いておりませんけれども、全国の皆さんとの会合もたくさんありますので、そういう問題について町民の不安が広がっているんだといったことについては、この地域選出の国会議員も含めながら、今後とも話をしていきたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　米澤睦雄君。

○議員（７番　米澤　睦雄君）　ぜひとも、鳥取県内だけになるかもしれませんけども、鳥取県内の町村会ででも話を出す中で、やはり県知事なり国のほうになり、やはりこれは上げていかないと私はいけないと考えますので、ぜひとも、町長、まずは西部町村会かもしれませんけども、声を大にして、平井知事にもしっかりと話をしながら、その後は全国の町村会になるかもしれませんが、話をとにかく上げていくということを頑張っていただきたい。さもなければ、本当にさっきの新聞の記事じゃないですけど、どういう病気が出るかいうときに分かったときには、もう遅いじぇってやなことになりかねないと思いますので、とにかく頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（景山　　浩君）　以上で７番、米澤睦雄君の質問を終わります。

○議長（景山　　浩君）　ここで休憩を挟みます。再開は１０時３０分といたします。

午前１０時０６分休憩

午前１０時３０分再開

○議長（景山　　浩君）　会議を再開します。

続いて、１０番、三鴨義文君の質問を許します。

１０番、三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　１０番、三鴨義文です。通告しておりました高齢者社会の対応について一般質問をさせていただきます。

昨年の９月議会でも高齢者社会の対応についてのテーマで一般質問いたしましたが、そのときに答弁された検討事項について、どのように調査されて、今後の対応に生かされるのか、現在の考えを伺います。

昨年９月以降の事業として、公共交通については、現在の町営ふれあいバスに新たにＥＶ軽自動車２台を導入されたと新聞報道がされました。こうした施策も、特に高齢者の皆さんの利便性向上に向けた検討の結果であり、取り組まれたものと思いますが、その内容について伺います。

人口減少、移住定住対策については、集落の高齢化が進む中、高齢者と若い世代の移住者との交流で地域の活性化、活気を取り戻すことが期待されていますが、先日の新聞折り込みでなんぶ里山デザイン機構の空き家対策担当者の募集がされていました。こうした新しい情報が公表され、空き家はどうなるのか、私たち町民も関心があるところです。また集落の自治会機能の維持については、世話人や役員の高齢化によって、集落として高齢者の方への共助支援ができなくなってきている現状があります。そこで町の把握されている現状と対応施策について伺います。

１、町営ふれあいバスへのＥＶ軽自動車の導入目的や運用時期、利用者に対し何が変わるのか伺います。

２、人口減少、移住定住対策について、なんぶ里山デザイン機構の活動と体制をどのように捉えているのか伺います。

３、集落の自治会機能の維持について、現状を踏まえ、町としてできることを何か検討されたのか伺います。

以上、壇上での質問といたします。よろしくお願いします。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　それでは、三鴨議員の御質問にお答えしてまいります。

町営ふれあいバスへのＥＶ軽自動車の導入目的や運用時期、利用者に対し何が変わったのか説明を求めるについてから、まずお答えしてまいります。

ＥＶ軽自動車導入の目的ですが３点ございます。１点目は、車両小型化により利便性の向上です。これまでの車両は最も小さいものでも１４人乗りの車両でしたが、狭い路地などに入っていくことはできませんでした。このたびの軽自動車導入によって、ほぼ全ての路地に入っていけるようになり、結果、乗降ポイントを３４か所増やし、町内３０９の乗降ポイントから御利用いた

だけるようになりました。

２点目は、心理的負担の軽減です。これまで利用者の方から１人で利用するのに、大きな車が迎えに来ると悪い気がして追加の利用をお願いしづらいとの声が聞かれておりました。軽自動車には、この心理的負担の軽減にも効果があると期待しています。

３点目は、環境への配慮です。本町では、里地里山もあり、持続可能なまちづくりを推進するため、令和２年第２回定例議会において、２０５０年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言を行いました。また国の交付金の採択を受け、令和６年度から令和１１年度を重点的取組期間と位置づけ、ゼロカーボンに向けて大きく取組を進めています。ＥＶ車両を町民の皆さんと共に利用することで、環境配慮への理解を深めてまいりたいと考えております。

なお、皆様御承知のとおり、２月１５日には、町内の園児や小学生、作業所で働いている障がいのある方など、多くの方々に描いていただいた私の好きな南部町がデザインされました新型車両の出発式を行い、翌日よりこの車両が町内を運行しているところでございます。

２点目、人口減少、移住定住対策について、なんぶ里山デザイン機構の活動と体制をどのように捉えているのかについてお答えをいたします。

なんぶ里山デザイン機構につきましては、平成２８年３月８日に設立され、翌平成２９年９月１日には、南部町最初の地域再生推進法人としての指定を行っております。来年で設立から満１０年を迎えられるわけですが、この間、人口減少、移住定住対策の面に限っても、移住を考えられる方へのお試し住宅の提供、町内で発生した空き家を借り上げ、改修して移住希望者に貸し出す事業、移住の検討の際に欠かせない仕事のあっせんなどを行っていただいております。また、これ以外にも、里地里山の魅力発信や南部町の特産品開発、ふるさと納税など様々な事業に取り組んでいただいており、なんぶ里山デザイン機構の役割が、本町にとって欠かせないものとなっていることは言うまでもありません。このなんぶ里山デザイン機構の体制についてですが、事業の拡大とともに、人員体制も強化されております。令和５年度からは地域活性化起業人の制度を活用して、都市部企業から藤原さんにおいでいただき、組織のさらなる活性化を図る取組を進めていただいております。

現在、なんぶ里山デザイン機構において行われている職員の募集に対しては、南部町の人口減少、移住定住対策を一緒にやってみたいとの思いを抱かれた職員の方が採用されることに期待をし、引き続き、この職員の方を含むなんぶ里山デザイン機構の職員らと力を合わせて、人口減少、移住定住対策に取り組んでまいりたいと考えています。

３点目は、集落の自治会機能の維持について、現状を踏まえ、町としてできることを何か検討

されたかという御質問にお答えしてまいります。

少子高齢化が進み、各集落においては役員の成り手不足が深刻化しています。かつて現役世代によって支えられてきた村の祭りをこれからどうしていこうかや、集落において高齢者を支える共助の仕組みの維持が困難になったという声は至るところから聞こえてまいります。集落においては先行きが見通せず、非常に頭を悩ませておられる状況がおありかと思います。ですが、これまで集落で行われた事業の棚卸しはできたのかや、女性や若者が参加しやすい集落になっていたのかなどの話合いはできていますでしょうか。集落固有の課題は集落の数だけ存在し、行政が関与すべきでないものもあるように感じています。集落において本気になって課題に向き合っていただきたい。町全体でそのような風土をつくっていかなければならないと、本年度、町民の皆様にも多数関わっていただきながら、南部町における地域づくりに関する研究を、島根大学、作野教授らと共に進めてまいりました。今回の研究では、集落の機能低下を補完する自治組織として地域振興協議会が設置されていますが、地域振興協議会においても、イベントや行事等、固有の機能を担うことが多く、集落の機能補完の役割まで手が回らない、そのような状況も明らかになったところです。

このような現状を踏まえ、集落、地域振興協議会、行政の役割を整理した上で、地域の在り方を再構築していこうと、令和７年度からは少し時間をかけて検討を行っていくこととしています。地域振興協議会単位での座談会なども予定しておりますので、地域住民の皆様の積極的な参画をお願いしたいと思います。

なお、町民の皆様の買物環境の確保や通院等の交通手段の確保などは、生活に必要不可欠なものとして町として維持していかなければならないものであり、今後も積極的に取り組んでまいります。

先に述べましたとおり、町営ふれあいバスには小型車両導入を行い、利便性の向上を図ったところですし、昨年９月議会一般質問の際に、集落の自治会機能の維持につながる個別事業として触れさせていただいた百歳体操、たすかーど、移動販売、どこでもなんぶ号、配食サービス、ＪＩＣＡグローカル実習、農業支援については、委託先関係者等と協力し合うことで、継続できるものは必ず継続させる、そのような覚悟を持って取り組んでいきたいと考えています。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　御答弁ありがとうございました。

まず町営バスのＥＶ軽自動車、これ軽電気自動車と言ったほうがいいですかね。ＥＶばっかりよう出てきますけれども、そういうふうにごちゃごちゃになるかもしらんですけど、そういう言い方させてもらいます。

先ほど町長の答弁の中で、大きい車に自分１人が乗るのに申し訳ないというような皆さんの声があったということでしたが、確かに、私も新聞読ませてもらって、そういうことが書いてありました。やっぱ気兼ねだって思われる人があったんでしょうね。私が１人で乗せてもらうのに大きな車が来るのは遠慮してしまうといった気兼ねするということがあって、やっぱり小さい車でということを考えられたと思います。ほかにも町民の皆さんからいろいろ御意見を聞いて、小さい車、時代の電気自動車を導入されたと思いますけれども、このフットワークがよくなった部分、２台増やして、待ち時間っていうのは短縮されたんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。今議員おっしゃっていただいたとおり、軽の電気自動車を導入しまして、利便性の向上が図られたというふうには考えているところなのですが、運用としまして、これまでの予約を申請していただいてからふれあいバスが最寄りの乗降ポイントへ参ります時間につきましては、特にちょっと変更を行ったというところはございません。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　その２台が増えたからといって、その待ち時間が極端に短くなったということはないということのようですが、従来の台数から２台増えて、運転手さんの人数とか、そういった人的な対応体制、その辺はどうですか、変わりましたか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。ふれあいバスの運行事業者のスタッフについてなんですけれども、これまでもデマンドバスの運行ということで、実際にその時間に動いている車っていうのは変わらず、これまで大きな車で出ていたのが小さな車でお迎えに行くとができるようになったということでございまして、人員体制としては変わっておりません。ただ、変わっていないのですが、利用される方に御不便をおかけするような状況ではないというふうに理解しております。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　今までは何台あったんですか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長でございます。これまでの車両についてなのですが、北部エリアにつきましては、３８人乗りが1台、２９人乗りが1台、１４人乗りが2台、この4台で運用しておりましたところに1台を追加して、今5台で運用をさせていただいております。それから南部エリアにつきましては、１４人乗りが2台で、これまでは運用していたものに軽の自動車が加わりまして、3台での運用と今なっているところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　分かりました。今まであったものに、南部エリアにも1台、北部にも1台、軽が入ったということですよね。今まで、何ですか。運転手さんは変わらないとおっしゃいましたね。となるとその台数が増えた。その台数増えた分に乗っていかれたら、今までワゴン車みたいな大きいのがあったですが、それは止まって待っとるわけですか。使われてない。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。議員おっしゃるとおりでして、大きな車は主に朝夕の定時定路線で運行している時間帯に主に活用しております。また9時から午後3時までをバクシータイムとしてオンデマンド運行を行っておりました。ここでも、これまで以前ですと、１４人の車が迎えに来るような状況があったんですけれども、これが軽自動車に置き換わったということでございまして、バクシータイム中の時間については、2台が皆様をお迎えに上がっているところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　今まであった大きい車より、1人の希望があったら小さい車で行く。3人も4人も希望がありゃ今までの車使うという使い方を変えているので、現状は人的に運転手さんを増やすということではないということですね。使い道でね。はい。

　車のメンテナンス、維持管理も電気自動車の分が増えてくるんだろうと思いますけど、その辺の委託、受託会社とのその契約に関して、維持管理費の変更で契約を変えると、増やすとかいうようなところはあるんですか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。車のメンテナンスにつきましては、これ含まれた車のリースにおきまして、メンテナンスが含まれた契約をさせていただいております。特段、これまで以上にその維持管理費用がかかるというところはないわけですけれども、このたび初めてＥＶ車両を導入しまして、かなりの走行距離がこれから増えていくのではないかなと考えているところですので、この辺りは車の状況も鑑みながら、しっかりと管理をしてまいりたいと

いうふうに考えております。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　そういうことで、今後も考えていきますという答えでしたけど、委託会社の方と受託の方と意見交換会みたいな、定期的にとか、そういう、いや、ここはこうしたほうがいいですけどここで無理があったとか、何かいろんな意見交換ができれば、より改善されるんだろうなと思いますけど、そういう場はあるんですか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。バスの運行会社さんと定期的な意見交換会という場は設けておりませんけれども、毎月の実績の報告などで企画政策課のほうに足を運んでいただいている際に、御利用されている方の御意見なども、その運行会社の方からお聞きをしているところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　ちょっと次、今さらというような質問ですけれども、先ほど南エリアと北エリアっていう話があって、私の感覚、北も南もなくて、今回どこからどこに行きたいって言えば、例えば花回廊にも行けたり、緑水園にも行けたり、天萬庁舎からでも、それ関係なく乗れるんだろうなって思ってたんですけど、それでいいすかね。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。今の現状としまして、北と南エリアで運行会社さんに2社にちょっとお世話になっていることがございまして、利用されるところから御連絡いただく先というのを分けているところなんですけれども、御利用いただくに当たっては、その辺り全く気にせずに御利用いただければというふうに考えておるところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　気にせずっていうことは、どちらのエリアを希望しても乗せてもらえるってことですね。はい、ありがとうございます。

それと、あと、バス停を増やしていく予定とのことでしたけれども、そのバス停をこれから増やす、希望があったら、その場所はどこに言ったらいいのか、どういう形で増えていくんでしょう、増やしてもらえるんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。昨年、地域振興協議会を通じまして、各集落にバスの乗降ポイントについての希望調査をさせていただきました。その結果がこのたび、5

２の新たな増設の御要望をいただいたところでございます。このうち８か所につきましては、既設の乗降ポイントの本当に近くということがございましたので、除外をさせていただきまして、４４か所について協議を行って、最終的に３４か所の増設を行ったところでございます。例えば天萬の五番組集会場につきましても御要望いただいたところなのですが、ここ非常に道が狭隘でございまして、ここについては実現しなかったということがございますが、このように協議会を通じて各集落の声を聴いて増設をさせていただいたところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　分かりました。たくさん増やしてもらって皆さん便利になってきたというふうに思っております。

実は私も予約をして、初めて乗らせてもらいました。電気自動車でした。天萬庁舎から法勝寺庁舎までの往復を考えていたので、天萬庁舎からちょうど待ち時間３０分で来てもらいまして、乗ってここまで来ました。帰りは、これも帰りもちょうど３０分待ち時間でした。けれども途中にまるごうでもう１人乗られましたんで、２人で乗って帰りました。まるごうで買物をされた方が両手に持って乗ってこられたんで、私が既に後ろ座席に乗ってます、その方も後ろ座席乗られます。そうすると荷物は膝の上かと思ったんですが、運転手さんが下げて助手席にぽんと置かれて、すばらしい対応をしてもらって、快適に２人で帰らせてもらいました。

ただ私が予約の電話が初めてでして、その初めての方はこういうことが聞かれますみたいなのが案内にあったもんで、何か登録でもされるんかいなって、ちょっと不安なところがありましたですけれど、電話してみたら対応もすごく優しく聞いていただいて安心したんですけれども、町民の皆さんも、一回は経験してみるっていうことだというふうには思いました。結局、何か電話するときの不安感っていうか、初めてのことなんで、そこらの不安を払拭して経験、とにかく一回してもらうと、みやすいし非常に便利だなという気がされると思うので、いかにその取っつきのとこですよね。電話してみいかっていうところのその誘導ていうか御案内。電話のかけ方みたいなもので、簡単な電話対応みたいなもののチラシ、マニュアルみたいなもんは作られてますでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。これまで利用されたことがない方からのお問合せの御連絡なども、企画政策課のほうでは幾つかいただいているところでございます。その都度、まずはこちらの番号にかけてみていただけないでしょうかというようなお願いをこれまでしてきたところでして、チラシの中にも電話番号は書かれているものの、気軽におかけください

というような表現までは行っていないところでございます。

なお、議員がこのたび初めて使ってくださったということなんですけれども、軽自動車を導入してから、かなり多くの方に新たな御利用を開始いただいているというようなことも、バスの運行事業者からは聞いているところでございます。またこれから、さらに多くの方にこの町営ふれあいバスを御利用いただくために、新年度、これは予算を認めていただいたらということにはなるのですが、町で行われるイベントの際に、こちらを利用しておいでいただいた方には特典を用意させていただくというようなことも、今考えているところでございます。町民の皆様の御利用、利用促進につながるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　ぜひ、皆さんが気軽に電話をかけ、予約電話をされるような簡単なやり取りの例でもいいですので、お知らせすると不安なく乗ってみようかっていう気持ちになれると思いますし、これも町長の施政方針に載ってたんですけど、いろんなイベントにかまして乗っていただくっていうことが、考えているということがありました。公共交通でとっとり花回廊へ行こうとか、さくらまつりでＰＲするとかありましたですね。ぜひそういう形で、イベントもそうですけれども、もっと気軽にふだんから、友達の家に行くのに使うわみたいな、高齢の方が特にですね。自転車乗っとったけども最近乗れんくなったんでバス使うぐらいの身近な交通手段になっていけばいいなというふうに思っています。ぜひさくらまつりのときでも、無料のプレミアムをつけてでも一回乗ってくださいみたいなこともどうだろうななんて、私思ったりもしますので、そうすれば、花見で一杯して帰ることも考えられるなと思いました。

要はこうしたバス、デマンドバス、大変便利なバスを導入してもらいました。本当にすぐそこでも、気軽に乗っていただいて、皆さんが外に出るきっかけづくり、これができれば大きな成果だなと思ってますので、ぜひそういったＰＲもしてもらって、活用をよろしくお願いしておきたいと思います。

次に、人口減少、移住対策に対して、定住対策について聞かせてもらいました。昨年９月議会で、私の質問に対して、答弁の中で、空き家の活用件数は、令和５年度までで５４件ということでしたけれどもその後どうでしょうか。数字の要求は通告しておりませんでしたので、数字は結構ですが、その後どうでしょうかっていうことで回答いただければ。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。これまでなんぶ里山デザイン機構が管理を行ってきた空き家が５４件だということで９月の議会で答弁があったかと思いますけれども、実

は、これまでデザイン機構は、空き家をあらかじめ改修をして、移住を希望される方に提供するというような取組を中心として行ってきたのですが、昨今の物価の高騰等により、あらかじめ改修を行っても移住される方のニーズにマッチしない可能性もあるというようなことで、現在では、御提供できる空き家に入居を希望される方の御意見を聞きながら改修を行うというような取組に変更されてきているところでございます。このような仕組みにしたところから、現在、空き家の活用というところでは、今年度、今の５４件が増えたかといいますと実は増えておりません。改めまして改修されてない空き家の御提案なども、なんぶ里山デザイン機構のホームページのほうで、今２件新たな空き家ということで御案内が出ているかなと思うんですけれども、こういったところにうまく入居される方とのマッチングができましたら改修をかけていくというような流れに今取り組まれているところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　そういうやり方に変わってきておるということですが、以前、入居希望者はたくさんおられるけれども、提供する空き家物件が追いついてないというので、希望者の方にも待ってもらっているというような話を聞いたことがあるんですが、現状もそうやって希望者はたくさんあるんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。現在でも入居を希望されている方、御相談を受けている方はあるというところでございますが、やはりその実際にもう入っていただける空き家というのが５軒ほどしかございません。そうしますと、やはりそれぞれいろいろと要件、入居されたい方の御希望等でなかなかマッチングがうまくいかないというようなところもあります。この辺りが解消できるように、新たな、先ほど申し上げましたとおり、まずは入居を決めてもらって、必要に応じて改修を行うというような取組に今シフトをしてきているところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　提供できる物件が少ないっていうのはちょっと気になりましたけれども、希望者の方はいらっしゃるということですし、ほかの市町村との情報の共有っていうのはどうなんですか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。他の市町村の動向なども、県の空き家利活用の会議等で共有をさせていただいているところでございます。また、２月の１日には、これ県のほうが主体にもなっているんですが、とっとり空き家利活用推進協議会というところが主催を

された空き家利活用シンポジウムｉｎ南部町というのをキナルなんぶのほうで開催をさせていただきました。会場には５０名近くの来場の方、町民の皆様にもお集まりいただいて、大変有意義なシンポジウムになったものと思っております。こういった様々な場面を通じて、他市町村の状況等も把握しながら、今後の取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　ぜひ、その希望されていらっしゃる方に南部町の物件をお勧めいただいて、特に私も聞いておりますのは、会見地区では天萬が、ローソンが近いし、米子に近いし、非常に人気があって希望者があるという話も聞いてますので、ぜひぜひコーディネートもいただきまして、空き家対策をよろしくお願いしたいと思います。

今回は役場の今まであった企画政策課、それが未来を創る課へ改名される提案がされておりますけれども、移住定住担当の部門は拡充されることになるのか、あるいはそこで新しくできますなんぶ創生2.0推進室、その中の一部になっていくんでしょうか。移住定住対策の担当の部門はどうなるのですか。

○議長（景山　　浩君）　副町長、宮永二郎君。

○副町長（宮永　二郎君）　副町長でございます。今、御質問いただいた部分につきましては、議員がおっしゃいますように、なんぶ創生2.0推進室のほうで主に受け持っていくことになると考えております。

先般も施政方針等のほうで町長からお話がありましたとおり、いろんな形の住宅の相談窓口というものも、デザイン機構と共同しながら取り組んでいくということでございますので、そういったものも含めて総合的な移住定住対策というものを進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　なんぶ創生2.0推進室の中でということですけれど、推進室でほかの部局とのプロジェクトとのまとめもあったり、いろんなことをされるようですが、そこに集めて、今まで担当していた人が、またこれもまたこれもというような負荷がかからんような形にせんといけんかなと私は思いますので、その辺の調整なり、不足であれば人的な対応も考えてもらわないけんのかなと思います。忙しくなって、移住定住対策が停滞するということがないように、ぜひお願いします。

私、デザイン機構さんの活動がどうとかこうとかじゃないんでして、今そういう募集がされた、担当の方が募集されたっていうことは、退職されるので、その後どうなるかまだ分からんと思い

ますけど、応募がなくて不在のままになったら、町はどう手当てしたり、どういうお考えなんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。企画政策課、町としましても、この今の募集の状況というのは非常に気にかけているところでございまして、当課のほうからなんぶ里山デザイン機構さんに状況などもお聞きしているところでございます。その回答なのですが、応募をかけて締切りまでに既に１０件の方の応募があったということで聞いております。その後、書面審査、さすがに１０名の方に面接することは大変なので、１次選考、書類での選考等を行って面接に進むというふうに伺っておりますが、これだけの方が関心を持ってくださっておりますので、きっといい方が、南部町の移住定住に大きな力を与えてくださる方が採用されるものと期待しているところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　それだけ応募があるっていうことでちょっと一安心はしましたけれども、ぜひそうであってほしいと思います。

　移住定住と一方で人口減少のことをも考えていただきました。人口減少の現状を見ますと、これ町長の議会開会のときの挨拶にもありましたけど、合併したときには１万2,３００人と言われました。ちょうど２０年前です。今現在の人口が１万６４人ということです。単純に考えれば、２０年で2,０００人減った、１年間に１００人ずつ減ってきているという現状だというふうに思います。また空き家のほうでは、私の家の隣も昨年、１軒空き家になりました。デザイン機構さんがもう早速に下見に来てくださって、対応してもらいました。どっからの情報か、すごく早くて、対応いいなって思ったんですけど、うちの周り、向かい側も右隣も去年左隣もなり、みんな空き家の状態で、天萬宿のメイン道路でしたけれども、そういう形で閑散としております。法勝寺地区と同じような寂しさになってきてしまっております。

　こういったところで、空き家対策も重要だし、人口にしても間違いなく今年で１万人を切るんじゃないかという状況です。そして、タイミングとしては、合併２０周年を去年行いました。こういった節目のときにそういった対策を、何か起こすといういい分岐点、きっかけの年ではないかなというふうに思っていますが、施政方針でもいろいろありましたけど、その辺の思い入れ、気持ち、やる気と言いましたら失礼ですけど、熱意を聞かせてもらえませんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。熱意だけは伝えたいと思いますんで、壇上で申し上

げました、作野先生にお世話になって学生も来て、卒業論文も無事に書き終えて、卒業式を迎えることになったとこの前報告を受けました。

町内の中の集落、山村の地域が多いわけでして、これを農村地帯をつくった村という表現で作野先生もおっしゃってました。いわゆるその社会的な基盤として、農業という基盤でつながった村のその一つ一つは、家という一つ一つの個別の家がつながって村を構成し、その家の中には人が農業という従事という形で、たくさんの世代がたくさんおれば、効率的に農業ができていた、その長い集落の歴史の中で、その基本となっていた、家の中で共同作業で農業を営み、そして家を守りながら集落を守っていくという営みは、これから先々もう考えられませんし、今現在ももう今日機能していないといったのが本当だろうと思ってます。そのことが、集落を極めて弱い形に今してると思っています。しかし集落の中では、先ほど申し上げましたように、各役割分担の中で、例えばスポーツ大会の担当がおれば、次、ゲートボール大会やるけん出場選手を集めろといったことも、そういうところまだ続いているところも、集落もあると思っています。そういうその体制の中で、果たしてこれから先々集落が機能していくのかどうかといったことが今問われていて、集落の中で、これから先々の村の形を考えた上で、何を村の中で重点的に残し、何はやめるべきではないかといった議論が、果たして起こっているのかどうかといったところが、簡単に言えば、作野先生からの提言でした。したがってこれからもう少しこの提言を地域の中に落とし込んでいくような議論が必要だろうと思っています。

先日米子市の広報で、そういう改革をしている米子市の事例が、何ていうんですか、トップのところで出ていました。米子でもこういう具合にやり出したんだなといったことに少し私も驚きを感じました。そういった変革ができるところは、私は楽しい村づくりができると思いますし、変革ができないところは、これは非常に厳しい状況があるんだろうと思ってます。人口が減る、村の数が減るよりも、このことのほうが脅威だろうと正直思ってるところでして、数年かけながら、地域の皆さんとこの集落の在り方や、そのベースには家の在り方もありますけれども、まずはその集落の在り方を皆さんと話し合っていきたいと思ってます。もちろん振興協議会の在り方にも関係してこようと思ってます。

そういうことを通じながら、地方創生2.0でうたわれているような強靱で楽しい地域社会をどうやってつくっていくのかといったことが大きな課題であろうと思ってます。人口減は、亡くなる方が南部町で１７０人、生まれてくる子供たちが４４人とか４５人。そうすればこの相差は約１３０人、１４０人の相差になるわけです。そこに移住定住が、社会増減が仮に１０増減した２０増減したでも、間違いなく年間に１００人以上の人口減は、これは考えておかなくてはいけな

いことだろうと思っています。その覚悟を決めながらも、地域社会がしっかりとこの地域の中で暮らしていけるといったことについて、議会の皆さんと議論をしながら、そして住民の皆さんと力を合わせて守っていきたいと思っております。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　ぜひこういうタイミング、この機会ですので、節目ですので、ぜひその新しい考え方といいますか、そういう施策も思い切って打ってもらいたいなと思います。

私個人的には、企業誘致ができりゃいいになとは思っておりますので、その辺もひとつ含めてお考えいただければと思います。５つ目のチャレンジにしてもらいたいと思います。

３番目に、集落の自治機能について考えていただきました。地元での今までの反省とか話合いはされたのかということでありましたが、もちろん地域住民の方が頑張って、集落維持、自治を守っていく、もちろんそうではありますけれども、なかなか現状はそうもいきませんでして、そこでやっぱり行政からの知恵やサポートがしてもらえないかなというのが、ちょっと甘いかもしらんですけど、そういうところを思っています。施政方針でも言われましたけれども、なかなか簡単にいかない難しい問題ではあると私も思っております。

その中で、地域おこし協力隊インターン制度というのが掲げてありましたけれども、これはどういうものでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。地域おこし協力隊インターン制度についてでございますが、こちらは、数週間から３か月の一定の期間、地域に足を運んでいただいて、地域の困り事等のお手伝いをいただくという制度になっております。令和７年度新たにこういった方をお招きして、地域の困り事なども御意見お伺いしながら、マッチングしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　農業だけではなくて、集落の維持や活性化活動を担う、マッチングするというような話でしたが、集落と実際どういう関わり方をされるんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。この辺り、まだ具体的にどのように運用していくかというところまではちょっと整理できていないところなのですが、実際、先ほども申しましたとおり、一定期間おられる期間がございます。その中で地域振興協議会を通じてになるでしょうか、地域でのお困り事などを、もしそういったインターンの実習生にお手伝いをしてもら

いたいというような集落おありであれば、こういった悩みに協力してほしいというようなことを吸い上げて、実現できるかどうかというのを整理してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　今のところその地域おこし協力隊インターン制度っていうものに何人ぐらいを想定されてるんですか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。どのぐらいの方が南部町のほうでこういった活動をしたいと言ってくださるか、ちょっと不透明な部分もございまして、令和７年度につきましては３名を、まずこういった形で、お呼びするような形での予算を要求させていただいているところでございます。

○議長（景山　　浩君）　三鴨義文君。

○議員（10番　三鴨　義文君）　たくさん応募されて、地域の方と接触してもらって関わってもらって、地域の人づくりに貢献してもらいたいなというふうに思っています。後継者とか役員さんとか、本当に次はないので、地元も当然やりますけれども、そういう人づくりの方面で関わってもらえればというふうに期待をしていますので、よろしくお願いします。

今回も高齢者社会の対応についてということで質問させてもらいました。１つには、公共交通の利便性、高齢者の方が外に出ていくきっかけづくりになればいいなと思っておりますし、移住定住と人口対策については、そういう移住してこられた若い方との交流があったり、コミュニティーがそこで元気になっていくというのを期待したいと思っておりますし、３点目に質問いたしました地域活性化支援ということには、先ほども言いましたけれども、地元でも頑張っていますけど、なかなか実にならない人づくりの部分で、行政にも関わっていただいて、手助けしていただければ、集落維持、持続が可能になるのかなというふうに思って質問をさせていただきました。

そういったことを含めて、新年度の新しいチャレンジをいただきますことを期待して、私の質問を終わらせていただきます。以上です。

○議長（景山　　浩君）　以上で１０番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（景山　　浩君）　ここでお昼の休憩に入ります。再開は午後１時といたします。

午前１１時２５分休憩

午後　１時００分再開

○議長（景山　　浩君）　会議を再開します。

続いて、１２番、板井隆君の質問を許します。

１２番、板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　１２番、板井隆です。議長からお許しをいただきましたので、２つの項目について質問をさせていただきます。よろしく答弁をお願いいたします。

まず、１点目は、サイレン放送の中止についてです。

情報なんぶ令和７年１月１６日発行で、サイレン放送の中止を検討しているとのお知らせがありました。予定では令和７年４月１日からと明記されていたが、特に会見地区の住民の何人かからの反対の声を聞きました。果樹や稲作等に従事する農作業中の方にとって、サイレンの時間は食事の賄い準備の目安でもある。正午のチャイムもあるが、サイレン中止になれば目安も変わってしまう。ぜひ続けてほしいとの声でした。そこで４点について質問いたします。

１つ目、情報なんぶで告知したサイレン中止の件について問います。

２点目、各庁舎から流れるサイレンの効果について問います。

３点目、農作業をされている方からのサイレンを中止しないでほしいとの町民の方の声をどう受け止めているのか問います。

４点目、サイレン放送は続けたほうがいいと私は思いますが、その点についてどうか問います。

質問の２点目は、人口減少の抑制対策についてです。

２０１４年に日本創成会議が消滅可能性都市リストを発表してから１０年が経過をしました。昨年５月に、２０１４年の分析を踏まえつつ、新たな視点として、人口の自然減対策、これは出生率の向上です。そして、社会減対策、これは人口流出の是正の両面から分析を行っておりました。南部町については、全国1,７２９自治体の持続可能性分析結果リストから、これは令和４年４月２４日に人口戦略会議から公表されたものですけれど、人口特性別９分類、これは自然減対策と社会減対策において、南部町の場合、減少率が２０から５０％未満で、戦略的には社会減対策が必要で、１０年前と比較すると、消滅可能性自治体から今回は脱却されておりました。同様に若年女性、これは２０歳から３９歳の人口減少率も１０ポイント未満、改善されておりました。南部町の人口減少対策は、子ども・子育て支援や空き家一括借り上げ等で自然減少の、失礼しました、社会減少の人口減対策を推進した結果であると推察できると思っております。

初日の諸般の報告でもいたしましたが、２月にＪＩＡＭの研修で参加したとき、参加者１２２人の市町村議員が各それぞれ自治体の人口減少対策を基に意見交換を行いました。講演をいただ

いた富山県南砺市の取組に感銘を受け、南砺市では誰一人取り残さない一流の田舎をキャッチフレーズとして、人口抑制対策を講じておられました。特に、結婚活動支援、こども権利条例の制定、市民病院の附属病院で、児童精神科・心療内科を総称して、南砺市こどものえがおクリニックという名称で開設されておりました。

特にこの講演に感銘を受け、今後の人口減少の抑制対策について、以下4点、質問をいたします。

1点目です。持続可能性分析結果リストから、南部町の現状と今後の課題について問います。

2点目、結果リストから若年女性人口が減少する見込みであり、必要な対策に留意する必要があるという結果を得ております。若年女性の流出防止対策について問います。

3点目、先進地の事例を参考に、我がまちの施策に反映する考えはないか問います。

4点目、令和7年度から始まるこども計画について、具体的な施策を問いたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、サイレン放送の中止について御質問をいただきました。まず1点目のサイレン放送の中止について等についてお答えしてまいります。南部町内には法勝寺庁舎と天萬庁舎にモーター式のサイレンが設置されています。このサイレンは、合併以前から屋外で作業をされる方や農作業をされる方への時を知らせ、夕方は子供たちが家路に帰るサイレンとして、昭和から平成、そして令和の時代まで続いた生活に根づいた放送であったと思います。しかし、時代とともに生活環境等も変化し、サイレンの音にストレスを感じる方や、町外から来られた方が驚かれるなどの課題もあったようです。また、防災行政無線から放送される火災発生時のサイレンもあり、防災上からも、複数のサイレンは緊急性から考えれば望ましくありません。

本年1月に発行した情報なんぶにサイレン放送の中止について御理解をいただくための記事を掲載しましたが、様々な御意見をいただきました。賛否両論でございますが、どちらの意見も理解できるものでございました。今後も防災行政無線の定時音楽放送などは継続して放送しますので、屋外活動での時間の尺度として、サイレン放送に代わり引き続き活用いただきたいと思います。

次に、各庁舎から流れるサイレン効果について問うについてお答えをします。法勝寺庁舎と天萬庁舎にモーター式のサイレンが設置してあります。賀野地区にも天萬庁舎からリレーを飛ばして賀野地区にもサイレン放送を流しております。サイレンの伝達範囲は、天候、風向き、地形の

影響などで変化しますが、一般的には1.5キロから2キロと言われています。町内全体には行き届きません。そのため、音響による効果は一部の地域に限定された効果であると考えています。一方、防災行政無線は屋外拡声子局が１２局あり、屋外スピーカーにより放送していますので、サイレンに比べて伝達範囲も町内をほぼカバーしていますので、効果は高いと考えています。

次に、農作業をされる方からサイレンを中止しないでほしいとの町民の声をどう受け止めるかについてお答えをします。日常生活に根づいたサイレンを中止しないでほしいとの声は十分に理解しますし、重く受け止めています。町民の皆さんの声は引き続きいただきながら、防災行政無線の定時音楽放送など御意見をいただき、今後の放送などに生かしたいと考えています。

次に、サイレン放送は続けたほうがよいと思うがどうかについてお答えします。時代、環境ともに変わり行くものがあると思います。サイレン放送が中止され、今まで続いていたものがなくなることで、何か寂しい気持ちが残ったり、生活リズムが一時的に変化するといったこともあるかもしれませんが、日常生活を続けてるうちに忘れ去られていくかもしれません。電気や水道のように日常に直接大きく影響を及ぼすものではないと考えています。住民の皆様にはサイレン放送の中止について、どうか御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、令和7年度から始まるこども計画について具体的な施策を問うについてお答えします。初めに、こども計画とは、令和5年4月に子供の施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として施行されたこども基本法に基づき、国のこども大綱及び県のこども計画を勘案し、策定することとされているものです。こども基本法では、子供とは１８歳から２０歳といった年齢で必要なサポートが途切れないようにするため、心と体の発達の過程にある人と定義しており、同法の第3条では、子供施策を推進していくために6つの基本理念を定めてあり、子供の最善の利益を第一に考え、子供に関する取組、政策を真ん中に据える、いわゆるこどもまんなか社会の実現を目指すこととされています。

令和7年度から令和１１年度を計画期間とする南部町こども計画は、子供の成長と子育てを支援する取組を総合的に推進し、本町におけるこどもまんなか社会を実現することを目的としています。本基本計画は「こどもまんなか南部町　心豊かにふるさと愛すなんぶっ子」を基本理念とし、計画を推進していくこととしています。大切なことは、子供の人権を尊重し、子供の意見を聞き取り、施策に反映していくことだと考えます。今後も、保護者だけでなく、子供の意見を幅広く聞くためのアンケートなどを実施し、具体的な施策にも生かしてまいりたいと考えています。

以上を壇上からの答弁といたします。（発言する者あり）人口減少、失礼しました。

人口減少がもう一つあったようです。持続可能性分析結果リストから、南部町の現状と今後の

課題について問うにお答えしてまいります。昨年４月に人口戦略会議より示されました全国1,７２９自治体の持続可能性分析リストの結果ですが、本町は２０２０年から２０５０年の３０年間で、２０代、３０代の若者女性の減少率が４5.７％と推計され、これが５０％を切ることから、消滅可能性自治体を脱却したと整理されました。しかしながら、人口減少対策に創意工夫を凝らしながら熱心に取り組んでいる各自治体を、この消滅可能性自治体という一言で整理してしまうのはあまりにも乱暴であると感じております。本町においても、この間、様々な人口減少対策に取り組み、２０１０年国勢調査人口を基に推計された本町の２０２０年人口は1万３１３人だったのに対し、２０２０年国勢調査による町の人口は1万３２３人と推計を僅かながら上回るものとなりました。

議員からもお話がありました子ども・子育て支援や、空き家を活用した移住定住対策などの成果が表れたものだと感じております。これらの人口減少対策を今後も粘り強く行っていくことが真の持続可能なまちづくりにつながっていくものと考えております。

次に、結果リストから若年女性人口が減少する見込みであり、必要な対策に留意する必要があるため、この対策について問うにお答えしてまいります。さきに２０２０年国勢調査による町の人口が１０年前の推計を上回ったことをお伝えしましたが、実はこの間の人口増減を若年女性だけに限ってみますと、１０年前の推計時の人口が８１５人だったのに対し、２０２０年国勢調査の数字では７４９人と、大きくこれは６６人の減、8.1％減ってしまいました。最近では、若年女性が集落、先ほど御答弁いたしました村の中で暮らしづらさを感じているのでは、そのような声が聞かれることも多くなっています。地域振興協議会等の協力を得ながら、若者が気軽に集まって意見交換できるような場を持ち、若年女性の声を人口減少対策としての新たな施策に結びつけてまいりたい、そのように感じているところでございます。

次に、先進地の事例を参考に、我が町の施策に反映する考えはないか問うにお答えをしてまいります。議員よりお話ありました富山県南砺市ですが、地域資源を活用して持続可能な地域を目指すエコビレッジ構想と、地域住民自ら地域課題を解決する小規模多機能自治を推進しておられます。まちづくりの大きな枠組みとしてはまさにそのとおりで、参考にさせていただける部分は大いにあろうかと感じています。

また、昨年、全国市町村サミットで講演を聞く機会をいただいた埼玉県横瀬町などは、人口規模、里山風景などが広がる環境など、本町と似通ったまちでございます。「日本一チャレンジするまち」として取組を進めておられ、外から来てくれた人たちに、課題解決を求めない楽しいまち、関わりしろのあるまちとして関係人口を増やしていく、そのようなお話を聞かせていただき

ました。特に印象的だったのは、これらの取組をうまく情報発信されていて、まちづくりに情報発信は欠かせないということも改めて学ばせていただいたところでございます。

今後も他の自治体での取組を参考にさせていただきながら、若者、特に若年女性に魅力あるまちと感じていただけるような施策を実施、情報発信してまいりたいと考えております。

以上、壇上からの答弁といたします。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　板井です。御答弁ありがとうございました。

では、順番に従って再質問をさせていただきたいと思います。まず、サイレン中止の経緯についてということで御答弁いただきました。確かに音のストレスや、結構僕らもこの上で、頭の上で鳴って、その時間、鳴ってる時間は討論とか、こうやってやり取りも止めてサイレンが終わるのを待つというのが今の現状でもあるんですけれど、賛否両論あった、それは最初に大きく分けて言われましたけど、何かもうちょっと具体的な賛成、反対がどういったものがあったのか、もう少し詳しく教えてください。

○議長（景山　　浩君）　防災監、田中光弘君。

○防災監（田中　光弘君）　防災監でございます。本年１月に情報なんぶでお知らせをしました。それ以降、様々な賛成、反対の御意見をいただいています。その中で代表的な御意見のほうを申し述べますと、まず反対の御意見の方は、ほとんどの方がやはりサイレン自体は１日、朝６時、昼１１時半、夜１７時の３回に鳴りますけども、朝のサイレンだけはもうやめてくれんかといった御意見がほとんどでございました。やはり、昼、夜というのは、それぞれの皆さんが外で作業されているときのその後の行動の一つの目安になるということから、そういった意見が多かったんだろうと考えています。一方ですね、賛成の方も実はおられまして、場所は、恐らく伝達範囲からいきますと法勝寺庁舎の周辺であったり、あるいは天萬庁舎の周辺だと考えられるんですけども、やはり近くにおられますとかなり大きな音がします。そういったことで、朝早くから鳴ることがかなりストレスになっているということから、何度かそういうことで問合せをしたんだけども全く対応してくれてなかった。ところが、今回こういった記事が出たことで、やっと動いてくれるのかといったような御意見もございましたので、やはり賛成の方、あるいは反対の方の様々な御意見聞きながら対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　このサイレン、さっきも言いましたように、この上と、それから

旧会見のほうは2か所で鳴っているわけなんですけど、サイレンの届く範囲とか、そういったものは確認とかしておられるでしょうか。私、能竹にいても小さな音で鳴ってるなっていうぐらい、何となく聞こえるから、うちより奥のほうは多分全く、そのサイレンでの影響ってないと思ってるんですけれど、その点については、どの辺までがその音によって、時間を教えてもらう、通知してもらうようなことの効果っていうかはあるんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　防災監、田中光弘君。

○防災監（田中　光弘君）　防災監でございます。まず、町長からの答弁にもありましたとおり、やはりこのサイレンというのは、地形や気象、そして天候等によって左右されます。一般的に伝達サイレンというのは、ありましたとおり1.5キロから2キロぐらいということで、ある程度の庁舎からの目安で、確認のほうに2キロ四方に行かせていただいて音の確認をしました。やはりこちらの法勝寺庁舎に関しましては、やはり地形がですね、山が迫って、隘路といいますか、道路沿いの奥地にある集落とか、そういったところにはやはり伝達しにくい、あるいは音が聞こえにくいということがございまして、やはり馬佐良集落周辺まで行きますとあまり聞こえない、ほとんど聞こえないといったような状況もございました。

一方ですね、伐株の方向に行きましたけども、伐株のほうにつきましては道河内まではもうほぼ直線に近い状況ですので、気にして音をこう、耳を澄ませば聞こえるかなという範囲でございまして、やはり通常作業しとると、気にしてなければ聞こえない。気にすれば聞こえるというところだと考えています。

あと天萬庁舎のほうですけども、天萬庁舎を中心として、田住だとか市山の方向に対してはかなり開発をしておりますので、2キロ四方までは十分到達する範囲だと思います。ちょうどそこに連携して、賀野周辺にそういった拡声機を、もう一つスピーカーがついてますので、そこを基準としてまた2キロ奥に広がっていくということで、旧会見地区に関しましては、かなり奥地まで、樹園農地までやはり音が聞こえるんではないかと考えています。以上です。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　私は特に会見地区の方からって言ったんですけど、それは何かというと、かみさんの里が田住で柿を作ってます。そこに今剪定に通ってるんですけれど、そこで私も朝9時ぐらいから行って剪定しながら、やっぱりそのサイレンというのが確かに一つの目安になって、最後にチャイムを聞いて休憩しようという、その残り３０分というものが最後の午前中の頑張ろうという気持ちをつくってくれていて、そこをやってるときに周辺で一緒に、一緒にといいますか、農作業をしている方が軽トラでやってこられて、そういったことで話をしていた

だいたっていうのが今回の一般質問のいきさつなんですけれど、確かにそのサイレンというのは非常に範囲が、先ほど防災監が言われたように、範囲が狭い方しか周知ができないというところはあります。だから、私はサイレンは、場合によってはというか、中止をしたほうがいいのかもしれません。

町長の答弁にありましたチャイム、これですともう南部町のほとんどの、多分８割ぐらいかな、方々に聞こえるように、各それぞれにずっとスピーカーがあって音が流れてきます。西伯山菜で仕事してると、あそこでも十分、緑水湖にありますから、十分に聞こえてくるというところからすると、やはりチャイムの効果というものは非常に大きいというふうに思ってますけど、その点はどうでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　防災監、田中光弘君。

○防災監（田中　光弘君）　防災監でございます。議員おっしゃるとおりですね、やはりサイレンというのは、我々、防災担当しておる者にとっては、様々な事象を警告するためにあるものでございます。したがいまして、南部町にある現状のサイレンが２種類ある。極端な言い方をすると、２つのサイレンがあります。時を知らせるサイレンと、それと緊急を知らせるサイレン。やはりこのサイレンというのは、いざというときに鳴って皆さんが動く、そういった必要性から、やはり防災行政無線上のサイレンを今後使わせていただきたいという考えでございます。

また、先ほどございましたチャイムですけども、こちらについては朝６時半、昼１２時、夜１８時にそれぞれ通常の音楽放送を流しております。時間的にですね、今までよりも３０分から１時間ずれてしまう。行動の基準もずれてしまいますが、やはりこのメロディーというのも一つ、日常生活に入っていくと浸透していけるものと思っておりますので、どうか御理解のほうをよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。合併以来、２０年たちます。合併のときに２つのサイレンを１本に合わせて的確に動くということで私も大変苦労したのを覚えてます。その中で賀野のサイレンがＮＴＴか何かのリレー線を使ってまして、今、教育次長をしてます岩田さんとさんざん叱られたのを思い出しました。それも、切れてすぐ叱られるんじゃなくて、この頃鳴らんでないかやっていうのが、気がついて２か月も３か月もたってから、そげいや今頃はサイレンが鳴らんなといったことで怒られたといった、慣れというのは恐ろしいなと思いました。

したがって、合併以来、この問題を、実際には防災の火災警報のときは昔サイレンを鳴らして、ワーンワーンワーンだとかっていう声で山火事なのか、住宅火災なのか、消防団出動の合図だと

か、緊急事態だから早く逃げろだとか、もうそれが全て決まってたんです。それを今度この防災無線のプーンという音に変えました。しかし、一方の人たちは、防災無線のサイレンが昼間鳴ってるもんでして、このサイレンでみんな逃げろということをいまだに思ってる方もおられます。山火事だとか火事があったときに逃げろと思っておられる方はいまだにあります。それはサイレンが朝昼晩、鳴るからだろうと思ってます。いわゆる１日に６回、このことを鳴らせること自体をもう一回整理したいなと思って、２０年たちましたので、ぜひ御協力をいただきたいと思います。

それから朝６時半、仮にチャイム鳴ってもですね、朝の６時半に本当にチャイムが要るのかどうか。１１時半、１２時になりますけども、皆さんの暮らしの中で１１時半のほうがいいのか、５時のチャイムがそのままのほうがいいのか、これは広く皆さんからお聞きしたいと思っています、どうするべきなのか。

鳥取県西部の実態を調べましたら、サイレンを鳴らしてるとこはもうありません。メロディーチャイムもうるさいという声はやはり聞くようです。このメロディーチャイムによっても、私も多分、他から来られた方だと思いますけども、このまちはどないなっとるんだと、かなり怒られて、これはサイレンのことかなと思ったら、チャイムのことでした。あの音楽も気に入らないといったことでして、お一人お一人の御意見を聞けばいろいろあるとは思いますけれども、ぜひ、皆さんの御意見を全て包括したことはできませんが、まずは一本化させていただいて、時間については皆さんの御意見を聞くといったことをしたいと思ってます。ひとまずモーターサイレンの中止だけは御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　僕ら賀祥ダムの下流にいますと、何か所かに、賀祥ダムが水がたくさんになったときに緊急のサイレンが鳴るのは、１年か、何年かに１回ですかね、試験でされたときに聞いたりする。やはりサイレンというのは、確かに言われるように、そういった災害的なものが関わっているということは非常に理解ができます。

チャイムですけれど、例えば今、６時半、１２時、それから午後、１８時と３回ですけれど、その間に１１時半頃に入れることってできるんですか。

○議長（景山　　浩君）　防災監、田中光弘君。

○防災監（田中　光弘君）　防災監でございます。この間の設定ですので、設定というのはできると思います。ただ、例えば昼の３０分前が必要であれば、夜はどうなのかとか、それぞれ屋外で活動される方の一つの行動の準拠として考えれば、１２時だけではなくて、その後も考える等で

すね、様々な意見があると思いますので、また先ほどございましたとおり、意見のほうを聞くような形で今後検討させていただきたいと考えております。以上です。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　一つ提案です。ぜひ１１時３０分にも音楽を流してほしい。１２時のチャイムは、町民歌「未来（あす）へ大きく」が流れています。ならば、１１時半は南部町民音頭、まいちょこ音頭を流すとかですね、やはり音楽が変われば、多分時間的なものに慣れていただくことって非常に分かりやすいと思うんですが、その点はどうですか、町長。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　できるだけ整理をして、私もこの問題があったときに、全国の実態がどうなのかと思って、いろいろネット上で調べてみましたけれども、かなりいろんなとこでトラブルがあることや、それから巨大なスピーカーを山の上に乗せて、一つの文化として、それを売り物にしているまちもあるんだなと改めて思いました。それぞれのまちがそれぞれの文化として、サイレンではなくてチャイムとだとか、そういうことをやってますし、函館かどこかは、製缶工場の音がそこの人たちの暮らしのリズムになってるというようなこともありました。いろいろな捉え方があると思いますけれども、できるだけ、朝のじゃあ6時半を本当に残すべきなのかどうか。私が調べた中で深夜の9時ぐらいに鳴らしてるところも、夜、これは何で鳴らすのかはよく分かりませんけど、昔からの伝統文化だということで、6町村ぐらい合併した中の一部だけがそういう伝統を守ってるというようなことがあるんですけども、やめてほしいという声も確かにあるということでした。

ですから、本当にいつもいつも別に鳴らす必要はないと思いますので、冷静に考えれば。どの時間帯が必要なのかといったことをまた皆様にアンケートも取りながら、またしっかりとやりたいと思います。ひとまずは今の時間帯を通しながら、時間をどっかの時間の年度替わりであったり、または新年を迎えるときであったり、何らかの機会を通じて、皆さんの御意見を反映させた時間帯にしたいなと、このように思ってるところです。３０分たったら違ったメロディーが鳴るというのは御容赦いただきたいと思ってます。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　分かりました。時を知らせるというところは執行部のほうでまた判断をしていただければと思うんですけれど、今日までのこのサイレン、時を知らせるというのは町の歴史でもあるというふうに思ってます。住み慣れた生活の中に密着したものでもあるというふうにも思います。やはり、その辺はしっかりと町民の方に知らせ、理解をしていただいた上

で、止めるなり、またチャイムを増やすなりいうことを計画していただくようにお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

次に、人口減少の抑制について進みたいというふうに思います。南部町の現状の今後の課題については、最後にこども計画に密接してくるものではないかなというふうに思ってるんですけれど、一番はですね、まずは消滅可能性自治体からの脱却ができた、そんなことは関係ないんだ、やることはやっていかなくちゃいけないっていうのが町長の答弁にありましたので、ただ、その中に、リスト、分析レポートの中に、南部町の場合は、若年人口をですね、対策を進めていかなくちゃいけないっていうことが出ています。

また、町長も言われました南部町の人口は１月末で１万７６人、いよいよ１万人を割る状態。午前中の三鴨議員の質問でもありましたけど、非常にやはり１万人から、昔1,０００円と９９８円の違いがあるように、すごく何か人口が減ったなっていう雰囲気がですね、感じもあるんですけれど、この目の前まで迫る現状と今の人口の結果ですね、町長、８年間やられて、どういうふうにまずは感じ取っておられるのか、聞いておきたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。議員おっしゃるとおり、人口が維持できて、子供たちが泣き、笑い、にぎやかな光景がこの頃本当少なくなったなと改めて思っています。その中で何とか人口をといったフレーズの中で移住定住であったり、いろんな子育て支援に直接のお金を投与したり、補助として安くするというような手続を取ってきました。

先日、韓国の少子化問題が、これもマスコミ等が取り上げてました。出生率が0.７５だと、これ非常に深刻な問題だということで、これからじゃあやるのかと思ったら、もう既に２０年も前から、この少子化に歴代政権が、そして地方自治体が１８年にわたって、これまで日本円にして４０兆円のお金を投下しても、やはりこの0.７５という出生率はびくともしないといったことがマスコミで放送されていました。いわゆる子育てをしやすい環境をつくれば、結婚をし、子供を産み育ててくれるだろうと言っているのは、もしかしたら行政上の都合でそう言ってるだけのことであって、若者や、特に若い世代の女性たちはそういう、その感覚にはないのではないかといったことが言われていました。これまでの長い間の男女の文化が、それから働きに対する価値観や人生に対する価値観が大きく転換しているといったことが底流にあるんだろうと思っています。

私どものこのまちは２０代の女性が少なく、３０代になると、いつぞやこの議会でも御意見をいただきました岡山県の奈義町よりも率が上がります。こういったところが、奈義の場合にはそこに陸上自衛隊の駐屯地があって、若い隊員や若い人たちがおられて結婚されるということもあ

るでしょうけど、３０代になるとですね、これ逆転するわけです。しかし、南部町の場合には、３０代になると南部町のほうが女性の率が高くなるんですけれども、やはり出生率といったものは低く、子供の出生数も減ってきています。

しかし、一方で、小学校に上がるまでのところを捉えますと、多くの皆さんが子供を連れて帰ってきていただいている、または転入していただいてるという事実もあります。こういったところを多様なところで分析しながら、子供たちが南部町で育ち、そして、将来できれば南部町の力になってもらうような、そういう取組というのは止めてはならない重要なことだと思ってますので、今後とも力を入れていきたいと思ってます。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　そうですね、やっぱり何もしないだと、どんどんどんどん減っていくということになってくると思いますんで、魅力ある若者たちが、魅力あるまちづくりっていうことが必要ではある。そのためには、やはり引き続きやっていかなくちゃいけないと思います、この政策をですね。やはりそれを助けてるのは、町長の施政方針でもありました地域再生法人の努力といいますか、力、そして町との連携というのが今の現状になっているというふうに思っております。私はもう少し、この再生法人とのつながりというものを、連携をもうちょっと密にしながら、お互いに目標を一つにしてやっていくということが必要だというふうに思うんですけど、やはりそういった流れ的なものは常に対応しておられるっていうふうに思っておいていいんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。議員おっしゃるとおりでございまして、地域再生推進法人との連携、欠かせないものだというふうに考えております。現状でも毎月ですね、それぞれが考えておられる事業がどんなことであるか、また一緒にできることはどんなことがあるかということを情報交換するような場を設けておるところでございまして、今後もそういった場を大事にしながら、今後のまちづくりに生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　本当に職員だけではなかなかできないところをこれまでも再生法人と一緒になってやってきてもらって、決して、ほかの町には負けないほどの施策を対応してもらってるという、それも数字として結果で現れているというところから、いいところは続けながら、悪いところは改善していくっていうことを進めていってもらいたいと思うんですけれど、ただ、特に先ほども言いました若年人口減少対策をですね、推進をしなくちゃいけないというふう

に、こないだの研修会でも習ってきたところなんですけれど、特に人口減少ですね、国立社会保障・人口問題研究所の公表で、２０２０年から２０５０年まで5年ごとの人口推計というのが出ています。南部町の場合、２０２０年は国勢調査の結果ですので、これは正確な数字ですけど、１万３２３人、たしか壇上でも言ってもらったと思うんですが、それが２０５０年には6,３７８人になってしまうという。ただ、町長言われたように、２４年の推計はここが出してるものよりは少し上昇しているというところも、一つの町の施策が間違いないというところを表しているというふうに思います。

そこで、若年のですけれど、町長は先ほど３０代の人口が南部町は多いんだって言われますけれど、全体として、例えば若年女性、これ壇上でも言いました２０代から３９歳までの人口でいくとですね、２０２５年、来年が大体６５６人、そして２０５０年が４０７人と、ここでは大きく減ってるんですけれど、特に南部町、これ全国的な流れかもしれませんけれど、２０２５年から２０３５年、この１０年間、これって人口がこの若年の人口はそんなに減らないんです。そうすると、例えば結婚適齢的な方々なんですけれど、これ女性ですよ、そういった少ない、人口がそこまで変化をしないこのときが最後のチャンスではないかなというふうにも思っています。町長、どうでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長です。最後のチャンスなのかもしれませんが、ここは人の人生観であったり価値観というものに密着しております。気持ちとしては、外で働いていた方もぜひとも南部町に帰ってきてもらいたいという気持ちは議員と同じように私は思っていますけれども、それを強制するような社会でもありませんし、ですから、南部町が選んでもらえるような、そういう環境とはどうつくっていくべきなのか、そういったところに常々悩みを抱えています。

そこの底流に、壇上でも申し上げました、本当に若い女性たちが自分の人生を考えたときに暮らし続けられるのか、そしてここで暮らして命をつないでいく思いに至るのかどうかといったところを地域を挙げて、そして全庁を挙げて、やはり真剣に考えていかなくちゃいけないことだろうと思ってます。

先ほど米子市の集落のことで、今日、新日本海新聞にも出ていました、いわゆる体育部だとか、私どものところでいう体育部だとか、事業に関係するところの部活動を集落などでやめてしまってＬＩＮＥで募集すると、そういうようなところです。集落が崩壊しかけたのが、それによって元気になって、正月のとんどさんなんか、にぎやかになりましたよといったような、そういう取組を、紹介がありました。そういう原点である、そのまちの前に、自分たちの住んでいる家庭や、

家庭の周りや、集落が元気になるといったことがまず一つに重要なことだろうと思ってます。もちろん、そこには、その上に教育や、さらにはまち全体での人権意識であったり、そしていろいろな多様な補助制度であったり、支援であったりということはついて回るとは思いますけれども、自分の常に暮らしの中で気持ちよく過ごしていかれる、そして自分の人生として、その地が望ましいと思ってもらえるような、そういう地域づくりはどうあるべきなのかということをしっかりと時間をかけながらやっていきたいなと思ってます。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　ありがとうございます。そういった中で、壇上で言いました、先進地というのか分かりませんが、講演を受けた富山県の南砺市をここで少し例に挙げながら、町のこれからの取組を考えていただければというふうに思ってるんですけれど、南砺市は、南部町も同じです、結婚活動支援、移住定住事業、子育て支援、そして「なんと未来創造塾」ということで、住民を巻き込んだ形の対応をしておられました。特にまず結婚活動支援なんですけれど、南砺市で暮らしません課、あなたと私を結ぶ赤い糸のプロジェクト、ＡＩＰ４８というものでやっておられます。南部町の場合、今回結婚の支援の予算が削ってありました。その点はどういうふうに、反省でもないんですけど、どういうふうに結果的に思っておられますか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。このたび令和７年度の結婚支援でちょっと削らせていただいた予算というのを……（発言する者あり）６年度の補正ですか、６年度の補正につきましては、まず町のほうで行っております結婚支援事業は、商工会さんに委託をさせていただいて実施をしているものでございます。これ秋頃から参加者の募集をずっと呼びかけてきたところではあるんですけれども、残念ながら単町での取組というのは難しくて、参加者が集まりませんでした。これは本町に限ったことではなく、全国的にやはりこういった傾向が続いているのかなというふうに思っているんですけれども、やはりこういった取組に参加してもらおうと思いますと、もう少し広域的なところでやっていくことが大事ではないかなというふうにも考えておりますので、引き続き、西部地域振興協議会のほうで行われる、こういった出会いの場づくり事業には積極的に参加してまいりたいというふうに思っております。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　やはり南部町にいる若い人たちに参加をしてもらうことに、町内でやる意義があるというふうに思ってます。今回補正を見ると、１人しか参加者がなかったから中止したというふうに、説明にありました。ただ、それは商工会の青年部が悪いわけではなくて、

そういったことをやるに当たっては、やっぱり担当課、町のやる気度を見せないとやってもらえない、本気になってもらえない部分もあるんじゃないかなと思います。今まで青年部にやってもらって、ずっと結構な、最終的にカップルになったかどうかは分かりませんが、たくさんの方が参加してもらっています。それを簡単に今の若い者の性格というか、気持ちが変わってきた、ただそれだけじゃ私はいけないというふうに思ってるんですけど、どうですか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。議員御指摘のとおりかと思っております。これにつきましては、やはり若い人たちのニーズを聞いていかないといけないのではないかなというふうに思っているところでございます。町長の答弁の中にもありましたとおり、いろんな場面で、若い人がお集まりになられるような場面でちょっと御意見はお伺いして、今後の事業については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　この南砺市では、例えば今の商工会の青年部的なものは「婚活倶楽部なんと」というのが中心で動いてて、そこをバックアップする「なんとおせっ会」という会が市長をはじめとして、１０人ぐらいあって、その方たちが一緒になって計画をしておられました。平成２３年から令和５年度、１３年間で１７４組のカップルができて、結婚の組の成立ができた、結婚を１７４組されたということはやっぱり結果として出ている。そこには何でそれの結果が出ているのかということをやはりもう一度、南部町としても考えてほしいなというふうに思います。

それから、南砺市のこども権利条例、先ほど町長も言われましたけれど、この条例には、国の法律に基づいてつくられた、また世界の何とか機構だったかな、を基本にこども権利条例というのをつくっておられて、これは生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、この４つを基本としてつくっておられました。町長どうでしょうか、この条例。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。子どもの権利条約ですね、ユニセフの言っています。私もいろんなところで、その子どもの権利条約、批准するべきだと言い続けた立場からも、非常に今回やっと国がその世界標準までやってきたんだなということでうれしく思いますけれども、一方で、子供たちが生まれない、７２万人といったようなところを非常に歯がゆく思っている一人です。

南砺市長のやられます政策は、本当に私もふだんからお付き合いもありますので、非常に感心

しております。一方で、地域共生自治体連携機構のお互いに代表理事をやってる仲間なもんでして、常に一緒に横におおなあです。私の横では常に何ぼやっても効果が出ないと嘆いておられる中で、そげに立派な数字を出しておられたのかと改めて思います。冒頭、初日の施政方針で申し上げました、鳥取での人口減少フォーラムは私が全国代表でやりましたし、東京でやった全国フォーラムは田中市長にお願いをしたところです。そういう中で、横で非常にそれを言いながら、国に向かって、東京ばっかり女性が集まって、南砺から人が逃げていく。いわゆる消滅自治体になってしまっているんですね、南砺は。そのぐらい厳しい環境の中でも一生懸命やってるんだという、その熱意だとか情熱についてはいつも敬服しているところです。

おっしゃるとおり、やるべきことはきちんとやっていかなくてはいけないと思っています。その方向性が常に羅針盤を見ながら、その方向が合ってるのかどうかというのを検証しながら、限られた時間と、そして限られたお金を使っていくことですので、しっかりと今言われました南砺であったり、先進自治体の動向をしっかり見ながら、効果があるものはしっかりと取り入れていきたいと思います。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　そうでしたか。隣同士の席でしたか。ありがとうございます。

特に南砺をもうちょっとお話をさせてもらうと、若者ネットワーク事業、高校生プロジェクト、南部町にも高校生サークルや、それから新☆青年団があるわけなんですけれど、南砺市の場合は、高校生に事業費を1,０００万、ぽんとつけて、自分たちでそういった企画を考えて、そのお金を自由に使いながらイベントをしたりというような対応があったというふうな話も聞きました。島根大学の作野先生ともいろいろとこの若者のことについて協議もしていただいてるようですけれど、作野先生の、その若者を、利用なんて言ったらいけんですけれど、一緒にまちづくりをやっていくっていう立場で、どういうような提言といいますか、そういったものがあるんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。今年度、島根大学、作野教授と一緒にというか、研修会を開催いただきまして、講演をいただく中で、高校生が自治会長、こちらでいうと集落になろうかと思いますけど、そこの区長を務めているというような御紹介などもいただいたところです。地域の中にやはり若者が入っていけるような体制、これは答弁の中にでもありましたけれども、集落のほうで、こういった若者たちを受け入れてくださるような雰囲気づくりというのも、ぜひとも一緒になって取り組んでいただきますことによって、地域が元気になって、これから先もずっと持続可能なものになっていくというふうに考えているところでございます。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　町長、南砺市の1,０００万、これちょっと私はでか過ぎると思ってるんですけれど、やはり事業、高校生サークルや青年団が、町がつくった一つの事業の中で動いてくれる、予算づけて動いてくれるではなくて、やはりそのお金の自由度、お金で物を言わせるわけではありませんが、やはりそういった自由度を与えてみるというのも、若者のやる気、元気を植え付ける、そういったようなものではないかなというふうに思うんですけど、町長、どういうふうに思われますか。

○議長（景山　　浩君）　町長、陶山清孝君。

○町長（陶山　清孝君）　町長でございます。私はお金を出せば自由度が上がってというのはちょっとね、違うんじゃないかと思ってます。高校生サークルが桜餅を１個５０円で売ってたのを頂いてですね、2,０００円分ごせって言ったらすごい量になるわけですわ。それで１００円にしたほうがいいぞって言ったら、すぐにそれになびいて、町長が言ったけん１００円にするみたいな、２倍にして、ああ１００円になったなと思ったんですけども、自分たちが稼いだお金を自分たちの思いで、町や自分たちの行動に使うっていったところに、彼ら彼女たちの非常に喜びがあると思うんです。もうすぐさくらまつりもありますので、ぜひ桜餅や大判を買ってやって、頑張れよと一言言っていただきたい。本当に事業予算が必要であれば、それは社会教育の中で予算を教育長がしっかりとつけていくと思いますけど、彼らと話してると、自分たちが誇らしくですね、稼いだ金だと、そういう思いを誇らしく言う姿に頼もしさも感じてます。必要であれば、予算をしっかりとつけたいと思ってます。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　そうですね、町長の言われることは十分に理解ができるところですけど、自分たちが稼いだものはやっぱり自分たちのために使いたいんだと思います。例えば、備品がなくなったから、それを買って、新しいものを、商品を作れるように備品購入をしていこうとかですね、そういったところは必ずあるべきものだとは思うんですけど、教育長、どうですか、今の質問に対して。何か教育長からあれば。

○議長（景山　　浩君）　教育長、福田範史君。

○教育長（福田　範史君）　教育長でございます。先ほど町長の答弁にもありましたように、若者たち、自分でやることのすばらしさ、都会では高校生とか、もう起業をしているようなところ、あれの町版と思えば、桜餅でこうやっていくことも大事だし、先ほど町長からもありました、必要なものであれば、やっぱり町も応援をしながらやっていく。それで若者たちに成功体験であっ

たり、ずっと少子化の話をしていらっしゃいます、まさに南部町で育った若者が南部町に根を張って、それはいろんなとこに出てもいいと思うんですが、南部町に誇りを持って、二十歳の集いで、最近、二十歳の子がすばらしい、毎年、本当に南部町に生まれてよかった、感謝している、南部町に恩返しをしたい、先生になりたい、今年は先生だったでしょうか、みたいなことで、まさに若者もああやって自分たちでしています。若者の声を実は社会って、我々行政も聞いているようで、まだ聞いていない。もっともっと聞かないといけないと思います。

そういう機会を今後ますます、本当に若者が今何を考えて、先ほど婚活とかいろんな話もありましたが、若者が欲しているものとひょっとしたら行政が用意するものがミスマッチをしているんではないか。その辺りをもっともっと中学校世代にまちに望むこと、高校生世代がまちに望むことから、２０代の若者がまちに望むこと、それから子育て世代がまちに望むこと、もっとそういうものを全部ひっくるめた上で、これから２０年、３０年、まちをどうやっていくのかっていうのが、若者を真ん中に据えて議論をされていく、その核に高校生サークル、青年団がなれば幸いだというふうに思っているところでございます。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　教育長がおっしゃるとおりだと思うので、ほかのまちにない、すばらしいものを南部町は持ってるというふうに思っています。やはり、それをいかに生かしていくのかっていうのが私たち大人のこれからやるべきところ、今までもやってもらってるんですが、今後一層やっていくべきものだと思います。

さっき教育長の話で思い出しました。婚活のことなんですけれど、私は地方再生の協力の法人、例えばＪＯＣＡとかにそういった結婚の婚活の対応をしてもらったりとか、そういったのは、商工会の青年部もいいですけれど、やはり再生法人に少し振ってみるのも私はいいのではないかなと思うんですが、課長、どうですか。

○議長（景山　　浩君）　企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原　　誠君）　企画政策課長です。私の回答の中でも申し上げておりましたが、地域再生推進法人との連絡会、毎月開催しておるところでございますので、こういった婚活事業についてもちょっと共有をさせていただいて、今後の方向性、在り方について、一緒に話し合っていきたいというふうに考えております。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　よろしくお願いします。

次は病院です。南砺市では児童精神科・心療内科ということで、総称して、南砺市こどもえが

おクリニックということで対応しておられるんですけれど、今、西伯病院も小児科、利用される子供さん方がだんだん増えてきてるんですが、今でもやはりそういったような状況でしょうか。

○議長（景山　　浩君）　病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立　正久君）　病院事業管理者です。御質問いただきましたとおり、小児科のほうにつきましては、患者が比較的安定してっていうのは変ですけども、患者の利用者が増えてきてるっていう現状にはございます。以上です。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　先ほど言いました南砺市のえがおクリニック的な対応っていうのは、西伯病院では、すぐにしてくださいとは言いませんけど、できないものなんでしょうか。

○議長（景山　　浩君）　病院事業管理者、足立正久君。

○病院事業管理者（足立　正久君）　病院事業管理者です。先ほど板井議員のほうからも御紹介のありました、えがおクリニックの対応というところにつきましては、幸いにも、今の当院の小児科の先生につきましては、脳神経小児科が専門でありますし、当然、精神科もございますので、そういった中で少し事例も勉強させていただきながら、検討をしてみたいというふうに思います。以上です。

○議長（景山　　浩君）　板井隆君。

○議員（12番　板井　　隆君）　そういったすばらしい先生がおられるなら、やはりそこの魅力というか、保護者の皆さんが興味を持ってもらえるような、やはりそういったことをもうちょっと前面に出して対応をされたらどうでしょうかというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

私、諸般の報告でも言いました、本来は議員のやるべきことはという研修で行ってきたのに、皆さんばっかりに押しつけばっかりでなってしまいましたけれど、こども計画について、これから新しく始まるわけですけれど、そういったところを十分に精査をしながら、魅力ある子供たちが南部町に生まれて、そして育って、よかった、じゃあ南部町で生活をしようと思われるような、そういった計画をぜひとも確立をしていただけますように、よろしくお願いします。

最後に、議員として何ができるかというところがですね、本来はちゃんと言ってから今日終わらなくちゃいけないと思うんですけど、諸般の報告で言ったとおりです。町民の方の声を聞いて、それを町政に反映させていくということしかないのかなというのと、4人グループで意見交換会をしたって言いましたけど、最終的に人口減少とか、そういったことは国の政策でやるべきところで、今、それを補完的な形で各市町村が対応しているというのが現状ではないかというような

ことで実は意見が一致してしまいまして、本当に何しに勉強に行ったのかなというふうに思ってるんですけれど、議員の立場としてできることをやる。

そして、議会改革においては、若い方との意見交換会や、そして地域の方との意見交換会を含めて、大体を、こういった人口減少対策も含めた形で、声を聞きながら届けたことを行政のほうにお願いをしながら対応していくというのが私たち議員の役割かなっていうふうに思いました。執行部の方ばかりではなく、議員も一緒になってやっていきたい、やっていかなくちゃいけないということを学んできましたことを報告して、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（景山　　浩君）　以上で、１２番、板井隆君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山　　浩君）　以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山　　浩君）　御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日６日も、定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後２時１３分散会